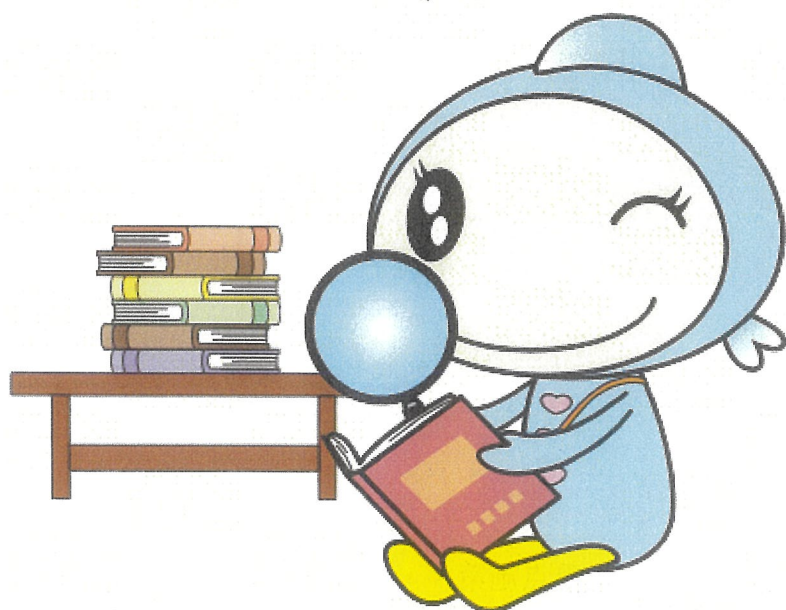


令和7年度
教育委員会点検・評価報告書
(令和6年度事業対象)



滑川町マスコットキャラクター
ターナちゃん

令和7年9月
滑川町教育委員会

目 次

1	はじめに ＜教育委員会の事務の点検・評価に当たって＞	1
2	教育委員会の概要について	2
3	教育委員会の事務の点検・評価の基本方針	3
4	教育委員会における自己点検・評価結果について	6
	第1部 教育委員会会議及び教育委員の活動	
	【1】「点検・評価」を行う上での視点	6
	【2】令和6年度教育委員会会議の開催実績と教育委員の主な活動	7
	【3】分析に基づく点検・評価結果	8
	【4】令和6年度の教育委員会会議・教育委員の活動における主な改善事項	10
	第2部 教育委員会の主要施策	11
	【1】確かな学力を育む教育の推進	12
	【2】豊かな心を育む教育の推進	25
	【3】健やかな体を育む教育の推進	29
	【4】教育的ニーズに応じた教育の推進	33
	【5】円滑で継続性・連続性のある教育の推進	37
	【6】夢や志を持ち挑戦する力	40
	【7】学校における指導体制の改善	43
	【8】家庭・地域の力を生かした教育の推進	46
	【9】学びを支える環境づくり	49
	【10】学び続ける環境の整備	54
	【11】文化芸術活動の推進と文化遺産の保護	58
	【12】スポーツ・レクリエーション活動の推進	62
	第3部 教育に関し学識経験を有する者の意見	64
5	結びに	70
	資 料	
	令和6年度滑川町教育委員会行政重点施策	71
	用語解説	80
	滑川町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び 評価実施要綱	82

1 はじめに <教育委員会の事務の点検・評価に当たって>

教育委員会の事務の点検・評価制度の導入について

平成18年12月の教育基本法の改正及び平成19年3月の中央教育審議会の答申等を踏まえ、平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（以下「地教行法」という。）が改正され、「教育委員会の責任体制の明確化」を目的として、同法第27条に「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等」が規定された。

この規定により、平成20年4月から、毎年すべての教育委員会自らが、その権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（以下「点検・評価」という。）を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、これを公表することが義務付けられた。

また、「点検・評価」を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとされた。

滑川町教育委員会では、同法に基づき、効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民への説明責任を果たすため、今年度も、教育委員会の事務に関する点検・評価を実施し、報告書にまとめた。

教育委員会の「点検・評価」の導入については、「教育委員会の点検・評価に関する参考資料」（法施行準備版）（平成20年3月 文部科学省）に次のように記述されている。

（1）点検・評価の導入の目的

教育委員会制度は、首長から独立した合議制の教育委員会が決定する教育行政に関する基本方針のもと、教育長及び事務局が広範かつ専門的な具体的教育行政事務を執行するものです。

このため、事前に教育委員会が立てた基本方針に沿って具体的な教育行政が執行されているかどうかについて、教育委員会自らが事後にチェックする必要性が高いものと考えられます。また、教育委員会が地域住民に対する説明責任を果たし、その活動を充実することが求められています。

教育基本法の改正で、国民一人一人が豊かな人生を実現し、我が国が一層の発展を遂げ、国際社会の平和と発展に貢献できるよう、これまでの教育基本法の普遍的な理念は大切にしながら、今日求められる教育の目的や理念、教育の実施に関する基本を定めるとともに、国及び地方公共団体の責務を明らかにし、教育振興基本計画を定めることなどについて規定された。

本教育委員会では、この法律に基づき、第3期滑川町教育振興基本計画の下、教育委員会の事務の「点検・評価」を実施し、更なる改善・改革を推し進めることで、教育行政の担い手としての役割を発揮し、更なる充実を図ることを目指している。

令和6年度は、5か年計画「第3期滑川町教育振興基本計画」の4年目の年となり、アフターコロナにおいて開かれた学校教育に向けて進めていく年であった。町づくりの目標である「住んでよかったまち 生まれてよかったまちへ 住まいるタウン滑川」を踏まえ、「学んでよかったまちへ 一チーム滑川での教育一」

を目標とし、事業展開の方法を工夫し達成できている目標については新たな目標を立てながら改善を行ってきた。これらの事業が、町への誇りと愛着をもつ人の思いをつなぎ、持続可能な事業となるように実践をしてきた。

これらの事業の継続には、人材の育成や多様な人材の活用が不可欠であり、更なる人づくり、地域づくりをしていくことが重要であることを実感している。

《参考》地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第 27 条

教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 3 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

- 2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 教育委員会の概要について

前提となる教育委員会の概要については、次のとおりである。

(1) 教育委員会制度の仕組み

教育委員会は、地域の学校教育、社会教育、文化、スポーツ等に関する事務を担当する機関として、全ての都道府県及び市町村等に設置されており、首長から独立した行政委員会として位置付けられている。教育委員会は、教育行政における重要事項や方針を決定し、それに基づき、教育長が具体的な事務を執行している。

(2) 教育委員会の意義

政治的中立性の確保

個人の精神的な価値の形成を目指して行われる教育においては、個人的な価値判断や特定の党派的影響力から中立性を確保することが必要。

継続性、安定性の確保

教育は、子供の健全な成長発達のため、学習期間を通じ一貫した方針の下、安定的に行われることが必要。

地域住民の意向の反映

教育は、地域住民にとって身近で関心の高い行政分野であり、専門家のみが担うのではなく、広く地域住民の意向を踏まえて行われることが必要。

(3) 教育委員会の特性

教育委員会の特性としては、首長から独立した行政機関であること、合議制^{注1}の執行機関であること、住民による意思決定（レイマンコントロール^{注2}）の 3 点が挙げられる。

(4) 教育委員会委員

職 名	氏 名
教育長職務代理者	岩 崎 千恵子
教 育 委 員	吉 野 さつき
教 育 委 員	飛 田 聡 保
教 育 委 員	中 山 達 朗
教 育 長	上 野 修

3 教育委員会の事務の点検・評価の基本方針

(1) 目的

滑川町教育委員会は、地教行法に基づき、権限に属する事務の管理及び執行の状況を自ら点検・評価し、その結果を報告書にまとめ、議会に提出するとともに、町民に公表することとした。

この「点検・評価」は、効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民に対する説明責任を果たすことを目的とする。

(2) 「点検・評価」の対象及び方法

教育委員会制度の意義を踏まえるとともに、地教行法の改正趣旨などに鑑み、令和7年度における教育委員会が行う事務の管理・執行状況の「点検・評価」については、評価対象年度を令和6年度とし、次の3部構成で行うものとする。

① 教育委員会会議及び教育委員の活動【第1部】

教育委員会が教育行政の中心的な担い手としてその役割を果たすためには、まず、教育委員会がその機能を発揮しているかどうか重要な視点であることから、教育委員会会議及び教育委員の活動について、「点検・評価」を実施し、今後に向けた課題検討を行うとともに、町民への説明責任を果たすものとする。

② 教育委員会の主要施策【第2部】

滑川町では、教育基本法第17条に基づき、中長期的な視点に立って滑川教育のあるべき姿を示し、総合的・体系的な教育施策を進めていくことを目的として、第1期計画を平成22年度末に、第2期計画を27年度末に策定し、そして、令和2年度末に、「第3期滑川町教育振興基本計画（令和3年度～令和7年度）」（以下「第3期計画」という）を策定した。「第3期計画」は、国の第3期教育振興基本計画（平成30年度～令和4年度）を参酌しつつ、第3期埼玉県教育振興基本計画「豊かな学びで未来を拓く埼玉教育」（令和元年度～令和5年度）、第5次滑川町総合振興計画（後期基本計画）（令和3年度～令和7年度）との整合性を図りながら、3つの基本目標と12の施策、61の取組を掲げている。

「第3期計画」に掲げられた教育委員会所管の主な施策について、年度

別実施計画である「令和5年度滑川町教育行政重点施策」に沿って推進した事業の中で重要な教育課題への対応を取り上げ、施策レベルでの「点検・評価」を行い、「第3期計画」の3年目の実績をふり返り、課題検討を行うとともに、町民への説明責任を果たすものとする。

③ 教育に関し学識経験を有する者の意見【第3部】

教育委員会の行った上記（第1部及び第2部）の「点検・評価」に対して、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用し、「点検・評価」の内容や評価方法のあり方など、学識経験を有する者の視点から検証を行い、今後に向けた改善・改革への一助とする。

【評価様式】

施策名	滑川町教育振興基本計画における施策名
目的	重点的に取り組んだ施策等の目的や達成目標
施策指標	滑川町教育振興基本計画における施策指標
実施内容	当該年度において特に重点的に推進した具体的な取組とその達成状況
結果・成果・改善事項等	取組による成果及び課題、今後の方針等
評価	滑川町教育振興基本計画における施策指標達成状況等 【施策の評価】 ☐ A 指標を100%達成している状況あるいは十分な成果を得られた状況 ☐ B 概ね計画どおり進捗している状況あるいは一定の成果を得られた状況 ☐ C 計画に比べ遅れている状況あるいはあまり成果が得られていない状況 ☐ D 未着手の状況あるいは成果が得られていない状況 （学識経験を有する者の意見も勘案し評価した。）

◎評価については、評価区分やその方法も含め、これまでの評価委員からの意見を反映させ、施策指標の達成度のみでなく、施策指標以外の取組実績及び成果も含めて評価している。以下、昨年度までの評価委員の意見の抜粋を掲載する。

＜令和2年度（R元事業） 評価委員の意見より＞

- ・同じ施策であっても、新たに創意工夫することが大切であり、何も工夫せずに実施し、これを評価するのは得策ではない。
- ・次年度はコロナ禍の1年間を評価することになる。中止にするにしても、それまでの過程が非常に大切となり、準備段階の内容や、評価基準の変更等も視野に入れながら、特別な教育委員会評価にする必要もあるのではないかな。
- ・目標値を達成してしまっている状況があるのであれば、評価の観点を変え、指標の設定を変えるなどし、工夫した見方をする事で新たな課題が見えてくるこ

ともある。

- ・評価をするだけでなく、きちんと結果の見届けを行い、次年度以降に生かせるようにしなければならない。

<令和3年度（R2事業） 評価委員の意見より>

- ・第2期滑川町教育振興基本計画の最終年度となり、「まとめ」の年度となったが、「まとめ」の年度にふさわしく、教育委員会の意義などが改めて明確になっている。
- ・コロナ禍であるが、「今、何ができるか」「今だからできることは何なのか」を基本的な対応の方針として、施策の実現に向けて多様な方策を持って実施することができている。
- ・チーム滑川町教育委員会の体制が年々強固なものになっている。

<令和4年度（R3事業） 評価委員の意見より>

- ・教育に関する成果は、今日やったことの結果が明日に出るというものは少ない。しかし、結果が目に見えないというだけで、成果は必ずある。当たり前のこと、簡単なことの取組の積み重ねが大切である。滑川町の職員は、一つ一つの施策の具現化を丁寧に粘り強く行い定着を図っている。
- ・コロナ禍の中、町民や子供たちに「今、何ができるのか」「今だからできること」は何なのかを基本的な対応としており、困難を克服してなんとか実践しようと「考えを持ち寄り工夫」している姿が頼もしい。

<令和5年度（R4事業） 評価委員の意見より>

- ・今年度は新しい取組についての報告が多く、計画初年度の目標に対して直結していないものもあった。新しい取組に対して、目標の設定や評価の観点を見直すのもよい。また、施策の目標値と差がある項目に関しては、短期的な目標を設定して取り組むことが望ましい。
- ・コロナ禍ではあったが、感染対策を講じて実施した事業や、町の実態に即して新たに取り組んだ事業等、現状維持だけにとらわれず、その都度状況を鑑み実践する必要がある。分析し、その結果を用いた実践を行い、活動の場の点検・評価を行うことにより、教育活動がより活性化されることを望む。

<令和6年度（R5事業） 評価委員の意見より>

- ・「第3期滑川町教育振興基本計画」の3年目の年となり、取組では、教育委員会事務事業の点検・評価制度の導入意義を理解し、実績を適切にまとめ、一年間の成果について明確に説明することができている。
- ・教育に関する成果は直ぐに出るものではないため、滑川町の実態に合った取組を継続して行う必要がある。また継続する中で、常に工夫・改善を実施していくことによってより良い成果として現れていくものである。
- ・教育委員と教育委員会事務局が一体となり課題に取り組んでおり、「チーム」として一貫性を持つことで、全ての事業に対して「町のために」「子供たちのために」という同じ方向を向いて取り組んでいる。今後も、その姿勢を維持しながら、各施策の推進に取り組むことが望まれる。

4 教育委員会における自己点検・評価結果について

第 1 部

教育委員会会議及び教育委員の活動

【1】「点検・評価」を行う上での視点

教育委員会が機能を発揮できているか否かに関する「点検・評価」を行うにあたり、評価の視点を明確にした。

〈教育委員会機能の発揮の視点〉

1 教育委員会会議の効果的・効率的な運営

- (1) 問題の明確化と情報整理
- (2) 教育課題や今後の方向性への審議充実

2 教育課題への対応

- (1) 町民のニーズや社会環境変化への適応
- (2) 教育現場の実態を把握

3 教育委員会事務局との連携

- (1) 教育委員会事務局からの情報提供の充実
- (2) 施策決定への関与

4 説明責任の遂行

- (1) 教育施策点検結果の公表
- (2) 教育委員会会議・委員活動状況の公表

【2】令和6年度教育委員会会議の開催実績と教育委員の主な活動

教育委員会会議は、毎月1回定例会を開催するほか、必要に応じて臨時会を開催しており、令和6年度においては、次のとおり会議を開催し、審議を行った。学校訪問・出席行事等については、アフターコロナで取り組んでいることを中心に訪問・参観を行った。また、学校園の対応方針を決定するため個別の意見聴取も実施している。

<令和6年度教育委員の主な活動>

月	会 議	学校等訪問	その他出席行事等
4月	定例会④（19日）	式典参加	・辞令伝達式 ・幼稚園入園式 ・小中学校入学式 ・比企地区市町村教育委員会連合会
5月	定例会⑤（28日）	中学校体育祭（参加あり）	・滑川町総合教育会議^{注3} ・埼玉県市町村教育委員会連合会総会 ・滑川中学校体育祭
6月	定例会⑥（25日）	福田小運動会	・福田小学校運動会 ・市町村教育委員会研究協議会
7月	定例会⑦（23日）		・人権教育総合推進協議会 ・西部地区人権教育実践報告会 ・県市町村教育委員会教育委員研究協議会 ・比企地区市町村教育委員会連合会 ・いじめ問題対策連絡協議会
8月	臨時会（1日、19日）		・教育委員会点検評価報告書に係る教育委員評価
9月	定例会⑧（13日）		
10月	定例会⑨（22日）	幼稚園運動会 宮前小運動会 月の輪小運動会	・教育委員任命式 ・滑川幼稚園運動会 ・第40回町民スポーツ祭 ・小学校運動会 ・滑川中学校合唱コンクール
11月	定例会⑩（19日）	宮前小視察	・滑川幼稚園秋まつり集会 ・スリーデーマーチ ・「七つの祝い」
12月	定例会⑪（11日）		・滑川町駅伝競走大会 ・滑川幼稚園おゆうぎ会
1月	定例会①（17日）		・20歳を祝う会 ・入間・比企地区合同教育長・教育委員研修会
2月	定例会②（19日）		・10代からのメッセージ
3月	定例会③（21日）	卒園式参加 卒業式参加	・幼稚園卒園式（出席・挨拶あり） ・小中学校卒業式（出席・挨拶あり） ・比企地区退職校長感謝状贈呈式 ・比企地区市町村教育委員会連合会第4回理事会 ・町職員退職者感謝状贈呈式

<令和6年度教育委員会会議の主な議案>

月日	会 議	主な議案
4月19日	第4回定例会	議案第7号 滑川町学校運営協議会委員（宮前小学校）の委嘱について 議案第8号 滑川町学校運営協議会委員（福田小学校）の委嘱について 議案第9号 滑川町学校運営協議会委員（月の輪小学校）の委嘱について 議案第10号 滑川町学校運営協議会委員（滑川中学校）の委嘱について 議案第11号 滑川町立滑川幼稚園評議員の委嘱について 議案第12号 滑川町社会教育委員の委嘱について 議案第13号 滑川町放課後子供教室運営委員会委員の委嘱について 議案第14号 滑川町図書館協議会委員の選任について
5月28日	第5回定例会	議案第15号 滑川町教育支援委員会委員の委嘱について 議案第16号 滑川町いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について 議案第17号 滑川町人権教育推進協議会委員の委嘱について
6月25日	第6回定例会	議案第18号 令和7年度滑川町小規模特認校募集要項の制定について 議案第19号 滑川町人権教育推進協議会委員の委嘱について
7月23日	第7回定例会	議案第20号 令和6年度（令和7年度使用）中学校教科用図書の採択について
8月1日 19日	臨時	議案第21号 教育委員会点検・評価報告書（令和5年度対象）について 報告第5号 財産の取得について（令和5年度指導書教材等購入） 報告第6号 財産の取得について（令和2年度水道自動水栓購入）
9月13日	第8回定例会	議案第22号 令和7年度当初滑川町立小・中学校等教職員人事異動の方針及び令和7年度当初滑川町立小・中学校等教職員人事異動細部事項について 報告第7号 滑川町教育委員会委員の任命について 報告第8号 滑川町教育委員会委員の任命について
10月22日	第9回定例会	な し
11月19日	第10回定例会	議案第23号 滑川町小規模特認校制度利用許可について
12月11日	第11回定例会	な し
1月17日	第1回定例会	な し
2月19日	第2回定例会	議案第1号 令和7年度当初小・中学校人事異動（管理職）について 議案第2号 滑川町子ども読書活動推進計画策定委員会設置規則の制定について 議案第3号 滑川町公民館運営審議会委員の委嘱について
3月21日	第3回定例会	議案第4号 滑川町立学校の学校医（眼科医）の委嘱について

【3】 分析に基づく点検・評価結果

1 教育委員会会議の効果的・効率的な運営

平成21年度からの教育委員会会議の見直しにより、定例会での議案審議を充実、予算の方向性、施策化に向けた協議事項の審議など、定例会が合議制による実質的な審議の場となるよう機能強化を図ってきた。

学校教育については、各校の状況等について事務局と密に連携を取り、情報提供を行い、具体的な内容を含めた審議を行った。

令和6年度も地域に開かれた学校を目標に、持続可能な事業について検討及び取組を行ってきた。アフターコロナで見直すべきものを明確化し観点を改めて対応するとともに、学校の実情に即した事業展開ができるよう努めた。

2 教育課題への対応

令和6年度については、コロナ禍から完全に脱却し教育委員が自ら町や学校の行事に参加することができた。現場に出向き視察して、直接確認をすることで、学校等の現状や事業の進捗状況など正確に把握することができた。

これにより、事務局からの情報提供と町の実情をリンクさせることができ、小中学校、幼稚園が抱える課題にレスポンスよく審議をすることができた。また、開かれた学校を念頭に、学校園の諸行事の実施方法を検討し、実践することができた。

現在、本町では児童生徒数の増加に伴い、価値観の多様化、地域コミュニティの変容、生徒指導上の問題、学力の2極化、さらに障害等のニーズへの対応等、教育課題が多種・多様化している。その対応には、家庭、地域との連携強化だけでなく、関係諸機関との連携は必須である。教育課題を教育委員会が正確に把握し、コーディネーターの役割を果たし、的確な指導、支援を行っていくことが重要である。

3 教育委員会事務局との連携

連携については、教育委員会会議での施策審議や現場の視察などを通じて情報共有を行い、何を優先するべきかなど意思の疎通を図りながら、各施策を進めている。施設設備等の整備などのハード面だけでなく、ALT^{注4}、や専科教員の申請、不登校児童生徒対応の人材の確保、近年需要が高い特別支援教育の充実など、施策実施に向け教育委員会事務局と一体的に取り組んでいる。

今後も、教育課題の解決に何が必要か、学校の実態に合う対応ができているのか、また教育委員会事務局に対する意見や提供すべき情報等を常に明確にししながら、更なる連携を図っていく。

4 説明責任の遂行

信頼される教育の実現のためには、教育目標達成に向けて、何を行っているか具体的な目的を常に明らかにする必要がある。

町が目指すべき教育の姿を町民に示し、その期待に応えるため「第3期計画」を策定し、施策の実現に向け、教育委員会事務局と連携を密に図りながら取り組んでいる。

その取組への説明責任を果たすべく、この点検・評価結果についても、毎年度公表してきた。

5 総括

前年度までの取組を繰り返すだけでなく、現場へ足を運ぶ機会を作ることにより、教育委員会会議の機能をより高め、より効果的な活動ができるよう取り組んでいる。このことにより、以下の点について、評価できると考える。

- ① 教育委員、教育委員会事務局が一丸となって、取組を行っていること。
- ② 各行事や現場への視察を行うことで、多くの情報を得ることができ、教育委員会会議での情報共有や審議を有効かつ適切に行えたこと。
- ③ 学校教育の課題に対して迅速に対応し、必要な支援及び提案ができたこと。

令和6年度は、「第3期計画」の4年目であった。令和5年度の成果と課題を踏まえ、地域に開かれた学校を目指して、今年度より新たに就任した上野

教育長を中心に、諸行事等を積極的に公開し、計画に掲げた施策の実現に尽力した1年間であった。小中学校、幼稚園に対し、適切な支援を行うために、各校の実情を的確に把握し、事務局との連携の強化を図ることで、各校の取組や教育活動を推進することができた。

学校教育の分野に限らず、生涯学習、生涯スポーツ、文化財関係の施策に関する事業においても、教育委員会委員が積極的に参加し、現状を把握しながら、施策の推進を着実に図っていく。

【4】令和6年度の教育委員会会議・教育委員の活動における主な改善事項

平成19年の地教行法の一部改正の趣旨に則り、令和6年度において、次のとおり、教育委員会会議の改善を図っている。

1 教育委員会会議への説明員の積極的導入

教育委員会会議への説明等について、教育委員会会議に出席している局長及び指導主事からの説明だけでなく、事務局次長を始め、各担当の事務局職員を説明員として、積極的な出席を促した。直接、事業を担当している職員が説明することで、教育委員からの具体的な意見や提言を直接受けることができる。そのことにより情報が的確に共有できるとともに、事業実施に反映することができている。

2 議案様式の統一化

これまで教育委員会会議へ上程する人事案件の議案様式が統一化されておらず、理解しにくいものがあつた。そこで当該様式の統一を図ることで、議案一つ一つを把握しやすくなり、別の議案同士を比較できるようになった。

第 2 部

教育委員会の主要施策

1 教育委員会の主要施策について

滑川町では、教育基本法第17条に基づき、中長期的な視野に立って滑川町としての教育のあるべき姿を示し、総合的・体系的な教育施策を進めていくことを目的として、滑川町教育振興基本計画を策定し、教育行政を推進している。

「第3期計画」には、令和3年度から令和7年度までの5年間を計画年度とし、3つの基本目標と12の施策、61の主な取組を掲げている。本計画の4年目となる令和6年度は、地域に開かれた学校を目指し、地域や保護者に学校を公開してきた。各校や現場の実態に応じてそれぞれの教育活動の充実を図る取組を実施した。

滑川町教育振興基本計画に掲げられた教育委員会所管の主な施策について、「令和6年度滑川町教育行政重点施策」に沿って推進した事業の中で、学力向上、いじめ・不登校など、重要な教育課題への対応など、解決すべき内容であるとともに、町民に説明責任を果たす必要がある施策を取り上げ、施策レベルでの「点検・評価」を行い、今後に向けた課題検討を行うものとする。

【各校の様子】



福田小 田植え・稲作体験



月の輪小 あいさつ運動



滑川中 社会体験チャレンジ



宮前小 ICTを活用した協働的な学び

施策名	【1】確かな学力を育む教育の推進		担当	学校教育担当
目的	・各種「学力・学習状況調査」の結果を分析・検証するとともに、経年変化にも着目し、指導方法の改善、専門的な知識・技能の向上を目指す。 ・時代の変化に応じた教育活動に取り組み、変化の大きい社会に対応できる人材育成に努める。			
施策指標	「全国学力・学習状況調査 ^{注5} 」において、全国平均正答率を1ポイント以上上回る項目数の増加により、全国トップクラスの水準とすることを目指す。（各年度の出題により区分（問題数）が異なる。）このため、達成率での比較により評価を行う。 ※令和6年度 小：国・14問、算・16問 計30問 中：国・15問、数・16問 計31問			
	目標値 令和7年度	計画作成時値 令和元年度	現状値 令和6年度 ※令和5年度	
	小学校 達成率：53.6%	小学校 12／28 達成率：42.9%	小学校 6／30 達成率：20.0%	
	中学校 達成率：83.0%	中学校 32／47 達成率：68.1%	※小学校 7／30 ※達成率：23.3%	
			国数での比較 中学校 26／31 達成率：83.9%	
	「県学力・学習状況調査 ^{注6} 」において、個の学力を12段階中2段階以上伸ばし、すべての児童生徒の全体の学力を伸ばすことを目指す。（2段階以上伸ばした児童生徒の割合を5%以上上昇させる目標設定。）			
	目標値 令和7年度	計画作成時値 令和元年度	現状値 令和6年度 ※令和5年度	
	小学校 70.0%以上 中学校 75.0%以上	小学校 59.3% 中学校 69.0%	小学校 63.5% ※小学校 60.0% 中学校 63.6% ※中学校 48.6%	

	「県学力・学習状況調査」における授業についての質問紙調査において、「勉強が楽しい、好き」「将来、役に立つ」と回答する児童生徒を増やすことができるよう、学習に対し主体的に取り組める児童生徒を育成することを目指す。 設問「あなたが勉強する理由は何ですか。当てはまるもの全てをマークしなさい」 選択肢：1：勉強することが楽しい、好きだから、2：将来、役に立つから、3：高校や大学に進学したいから、4：先生や家の人に褒められたいから、5：学校の友達に認められたいから、6：それ以外の理由、7：わからない																																									
	目標値 令和7年度			計画作成時値 令和元年度			現状値 令和6年度 ※令和5年度																																			
	小学校 80.0%以上 中学校 50.0%以上			小学校 73.2% 中学校 44.6%			小学校 48.0% ※小学校 58.5% 中学校 43.6% ※中学校 42.9%																																			
実施内容	(1) 児童生徒の確かな学力を育むために、教師の授業力向上を積極的に図っていく。そのため、研修の機会を確保し、多くの研修や授業に参加する機会を設定した。さらに、教師が感じた疑問や改善点を専門の講師に質問等ができるような機会を設定し、取組を進めた。																																									
	(2) 個別最適な学びを推進するために、積極的に ICT 機器については利活用する場面を選択し、より効果的な活用方法を考え、町内教科部会や校内研修等で共有・実践してきた。																																									
結果・成果・改善事項等	(1) 全国学力・学習状況調査において全国平均正答率を1ポイント以上上回った問題では、小学校国語は「言葉の特徴や使い方」「話すこと・聞くこと」「読むこと」で1問ずつ、小学校算数は「数と計算」1問、「図形」2問であった。 ※+5%以上は◎、-5%以下は×、+1%以上は○、-1%以下は△、差が±1%未満は－																																									
	【小学校・国語 問題別集計結果】																																									
	<table><tr><td rowspan="4">出題の趣旨</td><td colspan="6">学習指導要領の内容</td><td colspan="3" rowspan="2">正答率(%)</td><td rowspan="2"></td></tr><tr><td colspan="3">知識及び技能</td><td colspan="3">思考力、判断力、表現力等</td></tr><tr><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>A</td><td>B</td><td>C</td><td rowspan="2">滑川町</td><td rowspan="2">埼玉県</td><td rowspan="2">全国</td><td rowspan="2">全国との差</td></tr><tr><td>言葉の特徴や使い方</td><td>情報の扱い方</td><td>我が国の言語文化</td><td>話すこと・聞くこと</td><td>書くこと</td><td>読むこと</td></tr></table>										出題の趣旨	学習指導要領の内容						正答率(%)				知識及び技能			思考力、判断力、表現力等			1	2	3	A	B	C	滑川町	埼玉県	全国	全国との差	言葉の特徴や使い方	情報の扱い方	我が国の言語文化	話すこと・聞くこと	書くこと
出題の趣旨	学習指導要領の内容						正答率(%)																																			
	知識及び技能			思考力、判断力、表現力等																																						
	1	2	3	A	B	C	滑川町	埼玉県	全国	全国との差																																
	言葉の特徴や使い方	情報の扱い方	我が国の言語文化	話すこと・聞くこと	書くこと	読むこと																																				

目的や意図に応じて、日常生活の中から話題を決め、伝え合う内容を検討することができるか				○				64.1	62.5	○
話し言葉と書き言葉との違いに気付くことができるか	○							77.3	75.9	—
資料を活用するなどして、自分の考えが伝わるように表現を工夫することができるか				○				54.6	52.9	△
目的や意図に応じて、集めた材料を分類したり関係付けたりして、伝え合う内容を検討することができるか				○				66.1	63.8	△
目的や意図に応じて、集めた材料を分類したり関係付けたりして、伝えたいことを明確にすることができるか					○			81.8	80.3	—
情報と情報との関係付けの仕方、図などによる語句と語句との関係の表し方を理解し使うことができるか		○						87.5	86.9	—
目的や意図に応じて、事実と感想、意見とを区別して書くなど、自分の考えが伝わるように書き表し方を工夫することができるか					○			56.6	56.6	—
学年別漢字配当表に示されている漢字を文の中で正しく使うことができるか	○							46.7	43.4	×
	○							77.1	76.0	○
文の中における主語と述語との関係を捉えることができるか	○							63.9	62.3	—
登場人物の相互関係や心情などについて、描写を基に捉えることができるか						○		68.0	66.9	○
人物像を具体的に想像することができるか						○		73.3	72.5	—
人物像や物語の全体像を具体的に想像したり、表現の効果を考えたりすることができるか						○		74.5	72.6	—
日常的に読書に親しみ、読書が、自分の考えを広げることに関与することに気付くことができるか			○					75.3	74.6	—

【小学校・算数 問題別集計結果】

出題の趣旨	学習指導要領の領域					正答率 (%)			
	A 数と計算	B 図形	C 測定	C 変化と関係	D データの活用	滑川町	埼玉県	全国	全国との差
問題場面の数量の関係を捉え、式に表すことができる	○						61.8	62.1	△
数量の関係を、□を用いた式に表すことができる	○						89.5	88.5	○
計算に関して成り立つ性質を活用して、計算の仕方を考察し、求め方と答えを式や言葉を用いて記述できる	○						58.0	56.9	—
除数が小数である場合の除法において、除数と商の大きさの関係について理解している	○						68.9	69.1	×
直方体の見取図について理解し、かくことができる		○					86.7	85.5	○
直径の長さ、円周の長さ、円周率の関係について理解している		○					73.1	71.3	△
球の直径の長さで立方体の一辺の長さの関係を捉え、立方体の体積の求め方を式に表すことができる		○					36.3	36.5	×
角柱の底面や側面に着目し、五角柱の面の数とその理由を言葉と数を用いて記述できる		○					72.5	72.0	○
除数が小数である場合の除法の計算をすることができる	○						68.1	70.1	×
速さが一定であることを基に、道のりと時間の関係について考察できる				○			71.4	70.0	△
道のりが等しい場合の速さについて、時間を基に判断し、その理由を言葉や数を用いて記述できる				○			29.9	31.0	△
速さの意味について理解している				○			53.7	54.1	×
円グラフの特徴を理解し、割合を読み取ることができる					○		80.2	80.8	△
簡単な二次元の表を読み取り、必要なデータを取り出して、落ちや重なりがないように分類整理することができる					○		74.8	73.3	△
折れ線グラフから必要な数値を読み取り、条件に当てはまることを言葉と数を用いて記述できる					○		44.7	44.0	×
示された情報を基に、表から必要な数値を読み取って式に表し、基準値を超えるかどうかを判断できる	○				○		50.8	49.3	×

中学校では1ポイント以上上回る問題が31問中26問であったが、国語「情報の扱い」1問、「話すこと・聞くこと」1問、「読むこと」2問で、数学「関数」1問において1ポイント以上上回ることができなかった。

【中学校・国語 問題別集計結果】

出題の趣旨	学習指導要領の内容						正答率(%)			
	知識及び技能			思考力、判断力、表現力等						
	1 言葉の特徴や使い方	2 情報の扱い方	3 我が国の言語文化	A 話すこと・聞くこと	B 書くこと	C 読むこと	滑川町	埼玉県	全国	全国との差
必要に応じて質問しながら話の内容を捉えることができるかどうかをみる				○				64.2	63.2	◎
資料を用いて、自分の考えが分かりやすく伝わるように話すことができるかどうかをみる				○				70.0	68.5	○
意見と根拠など情報と情報との関係について理解しているかどうかをみる		○						44.0	44.0	○
話合いの話題や展開を捉えながら、他者の発言と結び付けて自分の考えをまとめることができるかどうかをみる				○				47.3	44.7	△
文章と図とを結び付け、その関係を踏まえて内容を解釈することができるかどうかをみる						○		37.8	36.3	△
具体と抽象など情報と情報との関係について理解しているかどうかをみる		○						76.4	75.2	△
文章の全体と部分との関係に注意しながら、主張と例示との関係を捉えることができるかどうかをみる						○		66.0	64.5	○
目的に応じて必要な情報に着目して要約することができるかどうかをみる						○		44.4	42.6	◎
目的や意図に応じて、集めた材料を整理し、伝えたいことを明確にすることができるかどうかをみる					○			82.2	81.4	◎
文の成分の順序や照応について理解しているかどうかをみる	○							55.4	53.8	◎
文脈に即して漢字を正しく書くことができるかどうかをみる	○							69.7	68.8	◎

表現の効果を考えて描写するなど、自分の考えが伝わる文章になるように工夫することができるかどうかをみる					○			51.4	49.3	◎
表現の技法について理解しているかどうかをみる	○							54.2	54.9	◎
短歌の内容について、描写を基に捉えることができるかどうかをみる					○			48.6	48.3	—
行書の特徴を理解しているかどうかをみる			○					75.2	75.6	○

【中学校・数学 問題別集計結果】

出題の趣旨	学習指導要領の領域				正答率(%)			
	A 数と計算	B 図形	C 関数	D データの活用	滑川町	埼玉県	全国	全国との差
連続する二つの偶数を、文字を用いた式で表すことができるかどうかをみる	○					34.6	34.8	○
等式を目的に応じて変形することができるかどうかをみる	○					52.9	52.5	○
回転移動について理解しているかどうかをみる		○				69.5	68.3	○
一次関数について、式とグラフの特徴を関連付けて理解しているかどうかをみる			○			65.0	65.3	◎
簡単な場合について、確率を求めることができるかどうかをみる				○		74.6	73.1	◎
問題場面における考察の対象を明確に捉え、正の数と負の数の加法の計算ができるかどうかをみる	○					91.1	90.2	○
目的に応じて式を変形したり、その意味を読み取ったりして、事柄が成り立つ理由を説明することができるかどうかをみる	○					35.0	35.9	○
統合的・発展的に考え、成り立つ事柄を見だし、数学的な表現を用いて説明することができるかどうかをみる	○					41.9	41.8	○
与えられたデータから最頻値を求めることができるかどうかをみる				○		79.3	74.3	◎
複数の集団のデータの分布の傾向を比較して読み取り、判断の理由を数学的な表現を用いて説明することができるかどうかをみる				○		27.4	25.9	◎
複数の集団のデータの分布から、四分位範囲を比較することができるかどうかをみる				○		47.0	48.5	◎
二つのグラフにおけるy軸との交点について、事象に即して解釈することができるかどうかをみる			○			84.8	83.4	◎

事象を数学的に解釈し、問題解決の方法を数学的に説明することができるかどうかをみる			○			17.2	17.1	△
グラフの傾きや交点の意味を事象に即して解釈することができるかどうかをみる			○			77.3	76.9	◎
筋道を立てて考え、証明することができるかどうかをみる		○				30.3	25.8	◎
事象を角の大きさに着目して観察し、問題解決の過程や結果を振り返り、新たな性質を見いだすことができるかどうかをみる		○				27.4	26.7	◎

また、各領域、評価の観点、問題形式ごとに全国と比較した結果が以下の表のとおりである。

※＋５％以上は◎、－５％以下は×、＋１％以上は○、－１％以下は△、差が±１％未満は－

【小学校・国語】

分 類		区 分	平均正答率（％）		
			滑川町	埼玉県	全国
全 体		－	6 9	6 7 . 7	
教科の 領域等	言葉の特徴や使い方	△	6 6 . 2	6 4 . 4	
	情報の扱い方	－	8 7 . 5	8 6 . 9	
	我が国の言語文化	－	7 5 . 3	7 4 . 6	
	話すこと・聞くこと	△	6 1 . 6	5 9 . 8	
	書くこと	－	6 9 . 2	6 8 . 4	
	読むこと	－	7 2 . 0	7 0 . 7	
評価の 観点	知識・技能	－	7 1 . 3	6 9 . 8	
	思考・判断・表現	－	6 7 . 4	6 6 . 0	
	主体的に取り組む態度	－	－	－	
問題 形式	選択式	－	7 1 . 2	6 9 . 9	
	短答式	△	6 1 . 9	5 9 . 7	
	記述式	－	6 5 . 5	6 4 . 6	

【小学校・算数】

分 類		区 分	平均正答率（％）		
			滑川町	埼玉県	全国
全 体		△	6 4	6 3 . 4	
教科 の領 域等	数と計算	△	6 6 . 2	6 6 . 0	
	図形	－	6 7 . 1	6 6 . 3	
	測定	－	－	－	
	変化と関係	×	5 1 . 7	5 1 . 7	
	データの活用	×	6 2 . 6	6 1 . 8	
評 価 の 観 点	知識・技能	△	7 3 . 0	7 2 . 8	
	思考・判断・表現	△	5 1 . 9	5 1 . 4	
	主体的に取り組む態度	－	－	－	
問題 形式	選択式	－	7 6 . 0	7 5 . 3	
	短答式	×	6 2 . 2	6 2 . 0	
	記述式	△	5 1 . 3	5 1 . 0	

【中学校・国語】

分 類		区 分	平均正答率（％）		
			滑川町	埼玉県	全国
全 体		○	5 9	5 8 . 1	
知識 及び 技能	言葉の特徴や使い方に関する事項	◎	5 9 . 7	5 9 . 2	
	情報の扱い方に関する事項	—	6 0 . 2	5 9 . 6	
	我が国の言語文化に関する事項	○	7 5 . 2	7 5 . 6	
思考力、 判断力、 表 現 力 等	話すこと・聞くこと	○	6 0 . 5	5 8 . 8	
	書くこと	◎	6 6 . 8	6 5 . 3	
	読むこと	—	4 9 . 2	4 7 . 9	
評価 の観 点	知識・技能	○	6 2 . 5	6 2 . 0	
	思考・判断・表現	○	5 6 . 9	5 5 . 4	
	主体的に学習に取り組む態度	—	—	—	
問題 形式	選択式	○	6 1 . 7	6 1 . 0	
	短答式	○	6 2 . 7	6 1 . 8	
	記述式	◎	4 7 . 7	4 5 . 5	

【中学校・数学】

分 類		区 分	平均正答率（％）		
			滑川町	埼玉県	全国
全 体		◎	5 3	5 2. 5	
教科 の領 域等	数と計算	○	5 1. 1	5 1. 1	
	図形	◎	4 2. 4	4 0. 3	
	関数	○	6 1. 1	6 0. 7	
	データの活用	◎	5 7. 1	5 5. 5	
評 価 の 観 点	知識・技能	◎	6 4. 0	6 3. 1	
	思考・判断・表現	○	3 0. 4	2 9. 3	
	主体的に学習に取り組む態度	—	—	—	
問題 形式	選択式	○	5 8. 7	5 8. 5	
	短答式	◎	6 8. 3	6 7. 0	
	記述式	○	3 0. 4	2 9. 3	

全国平均正答率を1ポイント以上上回る問題数は、小学校では、6／30問で20.0％、中学校では、26／30問で83.8％であった。それぞれ令和5年度と比較すると、小学校では－3.3％、中学校では＋41.2％であった。

小学校は国語で3／14、算数3／16であり、全国平均正答率との比較で1ポイント以上上回った問題は6／30であった。特に国語の「言葉の特徴や使い方」「話すこと・聞くこと」の問題が全国平均と比較して低かったため、活字になれるために読書活動を推進したり、授業内で「自己の考えを整理し、他者へ伝える」場面を意図的につくっていく必要があると考える。算数では、特に「数と計算」の中にある問題の1つで除数が小数である場合の除法（例：540÷0.6）の問題が全国平均と比較して、－13.8ポイントであったため、基礎的・基本的な計算を継続的に学習していくと共に、応用的な問題を解いていく力を身につけるための授業改善が必要である。小学校では、施策指標の達成率が低く、ここから基礎的学力の向上が全体的な課題であると言える。教職員が子供一人一人のつまづきを把握し、授業改善につなげていくことが必要であり、学びの本質を小学校の発達段階から整理していくことで、小学校の平均正答率等も改善され则认为る。

中学校が大幅に数値を伸ばした原因は、令和5年度の調査は国語と算数と英語の3教科で調査を実施しており、英語については、全国平均正答率との比較で1ポイント以上上回った項目は5／17であり、正答率の低い教科であった。しかし、令和6年度の調査は国語と数学のみとなり、国語が11／15、数学15／16の間

題で全国平均正答率との比較が1ポイント以上上回る結果となり、達成率83.8%という数値となった。

町の教科部会でこの分析結果を共有し、小中で連携を図り、基礎学力の定着はもちろん、課題の確認と解決のための意識を高めて、授業改善に取り組んでいる。さらに町としては、小学校に英語専科の教員と全校ALTの配置を推し進め、英語指導のさらなる強化を図ることとする。

- (2) 県学力・学習状況調査においては、個人の伸びを見ることで学力・学習状況を見ていくものではあるが、本町の全体像を概観するために、平均正答率を記載することとする。(＋5%以上は◎、－5%以下は×、＋1%以上は○、－1%以下は△、差が±1%未満は－)

	国語		算数・数学		英語	
	滑川町	埼玉県	滑川町	埼玉県	滑川町	埼玉県
小4	◎	51.9	△	62.6		
小5	－	56.9	△	53.4		
小6	△	56.7	△	50.9		
中1	－	59.9	○	53.5		
中2	○	60.3	○	48.8	○	61.9
中3	○	66.4	○	57.5	○	54.6

小学校については、県平均正答率に対し、1項目も県平均正答率を上回る項目がなかった。しかし、中学校では中学校1学年国語以外の7項目で、県平均正答率を上回っているという結果であった。個の学力を2段階以上伸ばした割合が小学校63.5%(※令和5年度60.0%)、中学校63.6%(※令和5年度48.6%)であったことから、小学校・中学校ともに個々の伸びが63%以上見られ、中学校では全体の平均値は高まったといえる。令和5年度との比較においても、小学校は＋3.5%、中学校は＋15.0%の伸びがみられた。

(3) 県学力・学習状況調査の質問紙で勉強をする理由上位 2 つを各学年に掲載する。

(2 将来、役に立つから 3 高校や大学に進学したいから)

	1 位	2 位	楽しい 好きの順位		1 位	2 位	楽しい 好きの順位
小 4	2(72.3%)	3(40.5%)	③(28.2%)	中 1	2(80.7%)	3(54.5%)	③(13.4%)
小 5	2(70.6%)	3(38.5%)	③(19.8%)	中 2	2(77.1%)	3(76.5%)	⑤(12.9%)
小 6	2(78.2%)	3(36.5%)	③(15.7%)	中 3	3(83.9%)	2(62.9%)	④(14.5%)

小学生にとって勉強をする理由は、「将来役に立つから」が優位であり、学年が上がるにつれて、「楽しい・好き」という理由の割合が低くなり、「高校や大学に進学したいから」という理由の割合が低くなる傾向がみられた。進学のために勉強をやらなければいけないと動機付けするだけでなく、「わかった・できた」という「学び」の楽しさを味わわせることを意識した授業改善をさらに図っていく必要がある。

中学校においては、3 と回答した割合が中学校 1 年生では 54.5%、中学校 2 年生では 76.5%、中学校 3 年生では 83.9% となっており、学年が上がるたびに高まっていく。進路決定に向けた学びの必要性にとどまるのではなく、「学び」の楽しさについて、教師自身が認識を改め、生徒に伝えていくことが大切であると考えます。

(4) 教員の資質・能力の向上や児童生徒の学力向上のため、校内研修等に指導者を招聘し、研修を行った。

- ・学校指導訪問 福田小学校 9月18日(水)
- 月の輪小学校 6月20日(木)
- 滑川中学校 11月11日(月)

・校内研修への指導者招聘

西部教育事務所主席指導主事	中島 大輔	先生
西部教育事務所主任指導主事	関口 学	先生
西部教育事務所 指導主事兼社会教育主事		
	諏訪 幸市郎	先生
西部教育事務所 指導主事	山井 葉里子	先生
西部教育事務所 指導主事	伊藤 将瑛	先生
西部教育事務所 指導主事	金子 恵介	先生
西部教育事務所 指導主事	茂木 幸子	先生

西部教育事務所 指導主事 関 斉史 先生
 西部教育事務所 指導主事 山崎 寛幸 先生
 東松山市教育委員会 指導主事 八木原 実穂 先生
 嵐山町教育委員会 指導主事 吉井 大輔 先生

滑川町主催研修への指導者招聘

埼玉大学名誉教授 沢崎 俊之 先生
 十文字学園女子大学教授 加藤 陽子 先生

研修における成果として、各校の学力に関する課題を明確化、教職員間の共有、授業改善を推進することができた。また、指導者を招聘し、学校の課題への具体的な対応策を御指導いただき、授業力の向上を進めることができた。

(5) 1人1台のタブレット端末については、個に応じた学習や、児童生徒の意見をタイムリーに共有し合う場面等で個別学習、協働学習の両面で活用できている。また、児童生徒へのアンケート等でも使用し、教師が実態把握をする場面においても活用しており、多方面で有効な活用が図られている。タブレット端末を使用することが目的でなく、児童生徒の学力の向上を目的として、ICTのメリットを生かし、有効に活用するという教職員の認識が定着してきた。

家庭学習等の時間にも、ICT機器を使用することで、ICT機器を文房具と同様に、活用できるようになることも、子供たちにとって必要なことであると考えている。

以下、「学校の授業時間以外に、普段（月曜日から金曜日）、1日当たりどれくらいの時間、PC・タブレットなどのICT機器を、勉強のために使っていますか（遊びなどの目的に使う時間は除く）」の項目の回答である。（太字ゴシック体は、上位2位の項目）

【ICT機器を勉強のために使う時間と全国学力学習状況調査の平均正答率とのクロス集計（小学校）】

選択肢		児童数	児童数の割合 (%)	平均正答率 (%)	
				国語 14問	算数 16問
1	3時間以上	4	2.1	60.7	43.8
2	2時間以上, 3時間より少ない	7	3.7	57.1	55.4
3	1時間以上, 2時間より少ない	17	8.9	67.2	54.4
4	30分以上, 1時間より少ない	46	24.1	61.0	57.1
5	30分より少ない	42	22.0	70.2	62.6
6	全く使っていない	75	39.3	70.5	62.3

【ICT 機器を勉強のために使う時間と全国学力学習状況調査の平均正答率とのクロス集計（中学校）】

選択肢		生徒数	生徒数の割合 (%)	平均正答率 (%)	
				国語 15 問	算数 16 問
1	3 時間以上	1	0.5	40.0	31.3
2	2 時間以上, 3 時間より少ない	11	5.9	46.7	44.3
3	1 時間以上, 2 時間より少ない	21	11.2	53.0	56.5
4	30 分以上, 1 時間より少ない	31	16.5	60.9	59.3
5	30 分より少ない	67	35.6	67.0	62.8
6	全く使っていない	57	30.3	61.1	56.7

集計結果から使用した時間が長いほど、平均正答率が高い訳ではないことが分かった。基礎的・基本的な学習内容の定着のために、紙ベースでの課題だけでなく、タブレット等を活用した課題を与えていく方法も視野に指導していく。すなわち、ICT 機器の活用について、あくまでも児童生徒の指導のためのツールであることを教職員が認識し授業改善を進めていくとともに、個別最適な学びの推進のためアナログとデジタルの“ベストマッチ”が実践できるよう町の研修会や校長会でも積極的に呼びかけていく。

評価	担当評価	教育委員評価	評価者評価
	B	C	B

施策名	【2】豊かな心を育む教育の推進	担当	学校教育担当
目的	・ 基本的な生活習慣を身に付け、規範意識を高めるとともに、自らを律しつつ、他者を思いやる心など豊かな人間性を育む。 ・ いじめの早期発見・早期解決を推進し、安心して生活できる学校を実現する。		
施策指標	「教育に関する3つの達成目標 ^{注1} 」の「規律ある態度」における目標の達成を目指す。 ※85%以上達成している項目数		
	目標値 令和7年度	計画作成時値 令和元年度	現状値 令和6年度
	小学校 60/60 中学校 36/36	小学校 46/60 中学校 31/36	小学校 39/60 中学校 33/36
	いじめの早期発見・早期解消を目指す。※解消率（解消率/認知件数）		
	目標値 令和7年度	計画作成時値 令和元年度	現状値 令和6年度
	小学校 100.0% 中学校 100.0%	小学校 70.0% 中学校 84.6%	小学校 100.0% 中学校 100.0%
	(1) 規律ある態度を育成するために、前年度の町の部会にて町として指導の重点を定め、新年度の始めからその達成に向けて取組を進める。小4～中3までは県学力調査の項目を参考にアンケートを実施、小2～小3については別のアンケートで実施し経年の変化を把握する。 (2) 全職員でいじめはあってはならないこと、早期発見、早期対応に努めることの共通認識をもつ。いじめ非認知0件・解消率100%を目指し教育相談委員会や各種研修を活用し取り組んでいる。		
実施内容			

(1) 令和6年度における規律ある態度の調査結果について

「規律ある態度」における達成目標 (児童対象質問紙調査結果一覧)

				小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
けじめのある生活ができる	①	登校時刻	町		92.4	93.5	91.8	95.2	97.0	100.0	97.6	96.8
			県		90.3	94.3	93.5	94.2	94.3	98.0	96.6	95.9
	②	授業開始時刻	町		86.7	88.0	83.1	93.0	93.9	97.3	98.8	96.2
			県		85.9	92.8	87.1	91.5	93.4	96.0	96.7	97.1
	③	靴そろえ	町		86.7	91.7	77.9	82.4	83.2	91.4	95.3	96.2
			県		83.9	89.7	78.5	82.4	84.9	88.7	89.9	92.5
	④	整理整頓	町		80.0	89.8	72.3	85.6	78.7	79.7	76.5	86.6
			県		78.9	84.9	73.8	76.8	76.0	75.2	78.0	80.2
礼儀正しく人と接することができる	⑤	あいさつ	町		83.8	88.0	75.4	75.4	76.1	87.2	88.8	93.0
			県		84.1	88.8	75.9	77.6	77.9	84.7	83.0	85.3
	⑥	返事	町		95.2	97.2	87.7	86.1	86.3	89.8	95.3	94.6
			県		90.3	93.7	91.6	91.6	90.1	91.4	91.6	93.2
	⑦	ていねいな言葉づかい	町		82.9	88.9	80.5	89.8	90.4	92.5	97.1	99.5
			県		84.1	89.8	83.2	88.8	88.2	90.2	91.2	93.4
	⑧	やさしい言葉づかい	町		95.2	89.8	82.1	86.1	82.7	92.0	88.2	94.6
			県		91.2	91.9	82.7	86.7	84.5	89.6	88.2	91.4
約束やきまりを守ることができる	⑨	学習準備	町		83.8	88.0	79.0	90.4	88.8	92.0	93.5	94.6
			県		78.9	87.7	80.4	85.7	86.2	91.6	91.7	93.9
	⑩	話を聞き発表する	町		92.4	90.7	74.9	81.8	76.6	85.6	84.1	87.1
			県		90.9	90.3	77.7	79.2	76.0	79.4	79.1	82.1
	⑪	集団の場での態度	町		81.0	83.3	86.7	88.8	86.8	95.7	96.5	97.3
			県		85.6	91.3	88.3	88.5	86.7	93.6	94.7	96.3
	⑫	掃除・美化活動	町		92.4	88.9	87.2	91.4	83.2	90.9	88.8	94.1
			県		94.9	95.8	89.5	89.6	87.9	88.0	87.5	89.1

目標達成しているものに関しては、各学校が継続して指導をしている結果である。

④整理整頓、⑤あいさつ、⑩話を聞き発表するの結果については、85%以上を達成できていない学年もみられるが、前年度と比較し数値が向上している学年が半数以上であった。

○あいさつに関する各校の取組について

・教育委員会3つの合い言葉啓発 (年度当初校長会にて配付)

宮前小 (あいさつ運動)、福田小 (おあしす運動)、月の輪小 (あいさつ運動)、滑川中 (あいさつ運動) ※児童会や生徒会での自発的な活動を軸とする。

小学校では、高学年であいさつに課題が見られるため、高学年の児童が中心となって主体的にあいさつに取り組める活動を計画する。

○整理整頓を推進するための取組について

【小学校】

- ・月間生活目標を活用した、整理整頓の意識の醸成
- ・整理整頓の具体例の掲示など、視覚的に訴える掲示物を用いた啓発

【中学校】

- ・年度当初の会議にて、掲示計画の周知・徹底
- ・生活目標を活用した、集中期間の設定
- ・学級委員会を活用した、生徒の自治的活動による啓発

○話を聞き発表することについての取組について

- ・自己の持つ考えを他者に伝え合う場面の設定を行う。小学校高学年では、発表に課題が見られるが、小学校低学年では話を聞き発表することについて達成できている。低学年で行っている「教師が意図的に発表場面を設定する」などの取り組みを、学校全体を通して進めていく。また、「学習指導において、児童生徒がそれぞれのよさを生かしながら、他者と情報交換して話し合ったり、異なる視点から考えたり、協力し合ったりできるように学習課題や活動を工夫しましたか」の質問に対して、小学校2校が「どちらかといえばできている」、小学校1校と中学校で、「できている」との回答であった。各学校において、児童生徒が自己のよさを生かして、意見交換したり、協働して進めていく学習課題の設定を工夫し、実践していく。

(2) いじめの早期発見、早期解消について

本町のいじめ発生件数は、以下のとおりである。

いじめ	R1	R2	R3	R4	R5	R6
小学校計	10	5	7	9	5	7
解消件数	7	5	7	9	5	7
解消率	70%	100%	100%	100%	100%	100%
中学校計	13	33	9	6	6	19
解消件数	11	27	8	6	6	19
解消率	84.62%	81.82%	88.89%	100%	100%	100%

認知件数については各校の積極的な認知やアンケートの効果もあり、早期発見・早期対応が徹底されている。また、統計上解消していると標記されていても、継続的な支援や見守りを各校とも行っている。

令和6年度中には、26件のいじめ問題が発生している。26件全て経過観察期間を過ぎ解消の扱いとなっているが、各学校とも見届けを継続している。各校のいじめの対策については以下のとおりである。

○個別面談や学校生活アンケートについて

- ・宮前小 毎月アンケート実施 個別面談の実施
- ・福田小 年1回アンケート実施 個別面談の実施
- ・月の輪小 年3回アンケート実施 個別面談の実施
- ・滑川中 毎月アンケート実施 個別面談の実施

○教職員向けの研修について

若手職員向け研修会 3回（うち1回参加）研修内容の1つとして、いじめの認知について取り扱う

生徒指導部会 3回（学期1回） 児童生徒対応の仕方、情報共有

いじめは全ての子供に起こりうることであり、決して許されることではないという共通認識の基に、積極的な認知を行うとともに、早期発見・早期対応の徹底を町としても継続して指導していく。

評価	担当評価	教育委員評価	評価者評価
	B	B	B

施策名	【3】 健やかな体を育む教育の推進	担当	学校教育担当
目的	・朝食を毎日規則正しく食べることで、健全な食生活を実現する。 ・新体力テストの結果分析を行い、現状把握とともに今後の指導方法改善に努め、体力向上を実現する。		
施策指標	「全国学力・学習状況調査」におけるアンケートにて、毎日朝食を食べている児童生徒の割合について、目標達成を目指す。 ※毎日食べている子供の割合を100%にすることが、朝食欠食率0ととらえている。		
	目標値 令和7年度	計画作成時値 令和元年度	現状値 令和6年度
	100%	小学校 90.8% 中学校 86.8%	小学校 85.3% 中学校 81.4%
	新体力テストの結果における総合評価A+B+C（5段階評価の上位3ランク）の児童生徒の割合について、目標達成を目指す。		
	目標値 令和7年度	計画作成時値 令和元年度	現状値 令和6年度
	小学校 90.0% 中学校 90.0%	小学校 84.6% 中学校 86.3%	小学校 79.5% 中学校 81.9%
実施内容	(1) 朝食欠食0を目指しての取組として、生活習慣リーフレットを活用し、保護者への啓発とともに、食と体の成長との関わりについての講話を行っている。家庭環境などの背景も踏まえ、SSWや子供家庭支援拠点との連携、授業での指導を継続する。 (2) 児童生徒の体力を向上させるために、調査結果の分析を行い、授業改善を行っている。児童生徒の体育的活動時間の確保と共に教材教具の工夫を通して、授業改善を行っている。町内での目標や手段を共有するために、研修する機会を設け、連携した取組を推進する。		
結果・成果・改善	(1) 町内の学校においては朝食を毎日食べている児童・生徒の割合が、80%前後と目標作成時と比較して減少傾向にある。昨年度との比較では、小・中学校とも微増傾向であった。また食育に関しては、様々な教科の授業での知識獲得だけでなく、「田植え・稲作体験」「地場産給食」「ふれあい弁当」など体験を通して食への関わりを持つことによって、自身の生活における食の大切さを意識することができている。しかし、生活リズムが乱れていることが原因で、朝食をとらない、		

とれない児童・生徒がいることが課題である。

質問紙調査の結果を以下に示す。

【朝食と平均正答率のクロス集計（小学校）】（全国学力・学習状況調査質問紙より）

選択肢 〈毎日朝食を食べている〉	児童数	児童数の 割合 (%)	平均正答率 (%)		
			国語 (14問)	算数 (16問)	理科 実施なし
1 している	163	85.3	70.0	62.9	
2 どちらかといえば、している	16	8.4	58.0	46.5	
3 あまりしていない	12	6.3	40.5	35.4	
4 全くしていない	0	0.0	—	—	

【朝食と平均正答率のクロス集計（中学校）】（全国学力・学習状況調査質問紙より）

選択肢 〈毎日朝食を食べている〉	生徒数	生徒数の 割合 (%)	平均正答率 (%)		
			国語 (15問)	数学 (15問)	理科 実施なし
1 している	153	81.4	62.9	59.6	
2 どちらかといえば、している	23	12.2	60.0	56.8	
3 あまりしていない	8	4.3	34.2	40.6	
4 全くしていない	4	2.1	60.0	59.4	

朝食をとっている児童生徒の正答率が、他の調査を見ても高い傾向があることが分析の結果としてわかる。朝食をとるためには保護者への啓発として、埼玉県学力・学習状況調査の結果を返却する際や二者面談、三者面談を通じて、朝食をとることの大切さを個別に呼びかけ、必要に応じて生活リズムの改善についても伝えていく。欠食率を減らすためには、個々の生活習慣改善と食育を合わせた取組を展開していく必要がある。

○町の給食に関する取組（食への感謝）

- ・地場産給食（滑川産）の取組の紹介 年間3回 （学校給食担当）
- ・地場産食材の紹介についてのチラシ掲示 生産者インタビュー等
(学校給食担当)

(2) 新体力テストの結果における総合評価A+B+C（5段階評価の上位3ランク）の割合については、以下のとおりである。（表内の数値は人数）

	A	B	C	D	E	A+B+Cの割合
小1	30	54	68	31	15	76.7% (R6)
	15.1%	27.3%	34.3%	15.7%	7.6%	81.1% (R5)
小2	28	68	83	29	6	83.7% (R6)
	13.1%	31.8%	38.8%	13.5%	2.8%	80.8% (R5)
小3	39	75	70	44	10	77.3% (R6)
	16.4%	31.5%	29.4%	18.5%	4.2%	79.6% (R5)
小4	32	62	58	29	12	78.8% (R6)
	16.6%	32.1%	30.1%	15.0%	6.2%	76.3% (R5)
小5	39	62	56	21	9	84.0% (R6)
	20.9%	33.2%	29.9%	11.2%	4.8%	77.9% (R5)
小6	23	62	62	38	7	76.6% (R6)
	12.0%	32.3%	32.3%	19.8%	3.6%	88.0% (R5)
町小学	191	383	397	192	59	79.5% (R6)
	15.6%	31.4%	32.5%	15.7%	4.8%	80.0% (R5)

中学校（表内の数値は人数）

	A	B	C	D	E	A+B+Cの割合
中1	27	52	63	31	11	77.2% (R6)
	14.7%	28.3%	34.2%	16.8%	6.0%	81.6% (R5)
中2	53	52	39	24	4	83.7% (R6)
	30.8%	30.2%	22.7%	14.0%	2.3%	83.8% (R5)
中3	57	54	43	20	7	85.1% (R6)
	31.5%	29.8%	23.8%	11.0%	3.9%	88.5% (R5)
町中学	137	158	145	75	22	81.9% (R6)
	25.5%	29.4%	27.0%	14.0%	4.1%	84.6% (R5)

A+B+Cの割合はここ数年、横ばいから減少傾向にある。近年、体育の学習でも、対話や思考したりする場面を多く取り入れ、自らの考えを表現する機会が増えた。思考場面の増加に伴って運動時間が減少してしまい、D、E階層の児童生徒の数が横ばい傾向となっている可能性がある。また、小学校では、外遊びをする児童数の減少やスクールバスの導入に伴い、登下校での徒歩通学者が減少していることがA+B+Cの割合の減少傾向の原因とも考えられる。

	今後、教え合う活動を通して運動と思考のバランスをとりつつ、運動量を増やす取り組みを重視していく。種目別で見ていくと町としては、昨年度課題であった「長座体前屈」は小・中ともに、「握力」は小学校で数値の上昇が見られた。昨年度、最重点課題として取り組んだ「ボール投げ」では、成果が見られた学年もあったが全体としては横ばいの結果となった。年間を通して、1つの項目に絞り活動することで、改善のポイントや指導方法等を検討し、一定程度の成果を出すことができたので、次年度についても同様の取り組みを行うとともに、学校内や教科内で指導法を共有し、効果的な指導を学校全体で実践できるよう努めたい。		
評価	担当評価	教育委員評価	評価者評価
	B	B	B

施策名	【4】教育的ニーズに応じた教育の推進	担当	学校教育担当 生涯学習担当
目的	・児童生徒の学校での居場所を確保し、不登校児童生徒数の減少を実現する。 ・各校の特別支援教育充実のために学習生活支援員を配置し、支援体制の強化を図り、個に応じた学習を実現する。 ・埼玉県家庭教育アドバイザー^{注8}の活用を推進し、家庭教育学級を活性化する。		
施策指標	不登校児童生徒数の割合において、小学校では0.2%以下、中学校では2.0%以下を目指す。		
	目標値 令和7年度	計画作成時値 令和元年度	現状値 令和6年度
	小学校 0.2%以下 中学校 2.0%以下	小学校 0.5% 中学校 4.1%	小学校 0.6% 中学校 6.4%
	特別支援教育充実のため、各校への学習生活支援員の配置を現状より1割増を目指す。		
	目標値 令和7年度	計画作成時値 令和元年度	現状値 令和6年度
	小学校 12人 中学校 4人	小学校 11人 中学校 3人	小学校 10人 中学校 3人
	家庭教育学級の進行役として養成されたアドバイザーを活用する回数の増加を目指す。		
	目標値 令和7年度	計画作成時値 令和元年度	現状値 令和6年度
	5回	4回	3回
実施内容	(1) 町の不登校対策として、さわやか相談員とSSW^{注9}、SC^{注10}、が学校教育相談主任等と連携できるよう、教育相談部会を新たに設置し、関係機関等の協力を得ながら、不登校児童生徒への対応のさらなる充実を図った。さわやか相談員への相談について、相談員の小学校への訪問や相談室での対面での相談だけでなく、電話でも児童生徒や保護者からの相談に対応できている。 さわやか相談室と学習支援室「つぼみ」の連携強化を行うとともに、一人一人に適切な支援ができるよう、学校職員が参画し、授業計画の作成を協働して行った。 (2) 各校への学習生活支援員の配置については継続して行っている。学校ごとに		

支援員のスケジュールを作成し、必要な時に必要な支援が受けられるような体制を整えている。

- (3) 家庭教育アドバイザーの活用として、親の悩みや不安に対する支援を行うことを目的とした活動を、令和6年度は3回行うことができた。現在は、家庭が孤立し相談先も分からず、親が抱える不安も多様化してきているので、アドバイザーの活用機会を工夫し、今後も様々な場面で支援を続けていく。

① 親の学習（パパママ教室）

これから親になる町民を対象に、保健センターが主催している「パパママ教室」内で「親の学習（家庭教育講話）」を実施予定であったが、令和6年度も「パパママ教室」が中止となった。保健センターでは、参加希望者の要望に応えるため、個別の面談や相談を行っているので、保健センターとの連携を図り、参加型プログラムの開催も今後検討していく。

② 家庭教育学級

就学時健診の機会を利用して、保護者を対象に、入学前の子供に身に付けて欲しいことや、家庭教育のあり方等についての家庭教育学級を開催した。

実施回数…3回（うち家庭教育アドバイザー活用回数2・月の輪小学校、福田小学校）

※ 宮前小学校での家庭教育学級は、町外の講師に講演を依頼。

③ 赤ちゃんふれあい体験

滑川中学校の赤ちゃんふれあい体験において、家庭教育アドバイザーによる保護者向けの講話等を実施した。

結果・成果・改善事項等

(1) 不登校児童生徒数に関して

不登校の人数に関しては以下のとおりである。

	A 小	B 小	C 小	A 中
R 6	2 名 (0.37%)	0 名 (0%)	6 名 (0.94%)	38 名 (6.37%)
R 5	5 名 (0.96%)	0 名 (0%)	4 名 (0.63%)	26 名 (4.42%)

不登校児童生徒に関しては、中学校段階が増加傾向にあるが、小学校段階から欠席日数が増加している児童も多くいる。小学校段階からの支援を進めるため、令和5年度から不登校児童生徒に特化した部会を新たに設立し、幼少期からの「支援の継続」を念頭に外部機関とも連携を図りつつ、町が一丸となって、取組を継続している。また、さわやか相談員による小学校訪問やケース会議、教育相

談部会への参加を通して、情報共有や連携した対応を行っている。

学習支援室「つばみ」については、令和6年度より職員を1名増員し、2名体制となり、継続して取り組みを進めている。つばみの職員と学級担任が定期的に連絡を取る体制を構築し、生徒の支援を「つばみ」と学校とで連携した取り組みができてきている。また、つばみ職員を中心に教職員と学習内容を確認しながら個別の授業計画を立てることで、一人一人の状況に応じたきめ細やかな支援を進めることができています。その結果、学習意欲の向上など生徒の不安が軽減され、教室復帰や学校行事に参加できる生徒の増加につながっている。課題としては、利用生徒の中で、学校だけでは対応が困難なケースが増加しているため、関係機関との連携が必要となっている。

(2) 特別支援教育

学習生活支援員の配置については、小学校10名、中学校では3名となっている。学習生活支援員の取り組みとして、児童生徒が交流学級に行く際の補助だけでなく、個別の特性に応じた声掛けや教材等の作成など、学級担任との連携を密にして一人一人に適切な支援を継続して取り組んでいる。

また、滑川中学校において授業公開や相談会（特別支援学級）を行い、学校での生活や支援の状況を知ってもらうことで、児童生徒や保護者の不安感を軽減させ、小から中への接続が円滑に行われるようにした。

【宮前小】特別支援学級在籍数

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
人数	2名	1名	2名	5名	4名	5名	19名

【福田小】特別支援学級在籍数

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
人数	0名	1名	2名	1名	0名	0名	4名

【月の輪小】特別支援学級在籍数

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
人数	1名	4名	4名	4名	7名	4名	24名

【滑川中】特別支援学級在籍数

	1年	2年	3年	合計
人数	11名	9名	6名	26名

(3) 家庭教育学級支援について

① パパママ教室における「親の学習」は、感染症対策等の関係から令和3年度以

評価	降、参集して対面の形での開催を中止しており、令和6年度も、「親の学習」は実施できなかった。代わりに、保健センターでの3歳児検診時に合わせ、県教育委員会で作成した子育ての目安「3つのめばえ」等を保護者に配布し、子育てに対する意識の啓発を図った。 今後は、保健センターとの連携を図り、「家庭の教育力の向上」と「親同士の交流による子育てへの不安を軽減」を目的とした、参加型プログラムの開催を検討していく。 ② 家庭教育学級は、就学時健診時に実施することで多くの保護者が参加できるため、家庭教育の重要性を認識していただく、良い機会であると捉えている。県教育委員会で作成した子育ての目安「3つのめばえ」を用いて、家庭教育をテーマにした講演を開催することで、家庭教育の啓発を図った。また、町内の家庭教育アドバイザーにも協力していただき、保護者によるグループワークも実施したことで、保護者同士の交流を進めることができた。今後も、小学校3校にて町内の家庭教育アドバイザーを活用し、対話的な研修の機会を増やしていきたい。課題として、滑川町の家庭教育アドバイザー登録者数が減少傾向にあるため、新たな人材を発掘していく必要がある。		
	担当評価	教育委員評価	評価者評価
	B	B	B

施策名	【5】円滑で継続性・連続性のある教育の推進		担当	学校教育担当
目的	・幼稚園、保育所、認定こども園と小学校、小学校と中学校とが連携し、滑川町としての一貫した縦の連携を強化する。 ・幼稚園の一時預かり事業の推進を図る。			
施策指標	幼稚園や保育所・小学校・中学校がそれぞれ連携を図り、継続性・一貫性のある教育の実践を目指す。（回数は連携を各幼、小、中で行った回数）			
	目標値 令和7年度	計画作成時値 令和元年度	現状値 令和6年度 ※令和5年度	
	幼保・小 6回以上 小・中 6回以上	幼保・小 1回 小・中 3回	幼保・小 6回 ※幼保・小 6回 小・中 6回 ※小・中 6回	
	滑川幼稚園における一時預かり事業を充実させる。			
	目標値 令和7年度	計画作成時値 令和元年度	現状値 令和6年度 ※令和5年度	
	年間利用者 5,000人	年間利用者 1,500人	年間利用者 5,006人 ※年間利用者 3,611人	
実施内容	(1) 幼保・小・中が連携することにより、幼少期から中学卒業までのスムーズな接続が実現し、小学校入学時の不安や中1ギャップ等を解消して進学することができる。子供たち同士が行事やイベント時に共に活動することで、進学や就学に向けての不安を軽減し、安心感を与える。 (2) 昨今、共働き世帯の増加により、保育所を利用している家庭が増加している。そのため、町立の幼稚園においても、保護者の就労・疾病・出産等により、家庭での保育が困難な幼児を預かる事業として、一時預かり事業を実施している。周知や制度の活用を通して幼稚園教育を希望する家庭に対しての支援拡充を図る。			
結果	(1) 【幼保小の連携】 幼稚園・保育所及び認定こども園と小学校が連携し、園児が小学校に訪問し、			

教室見学、折り紙、お絵かき、整理整頓の仕方などの「小学校体験」を行った。小学校1年生と園児が直接的に関わることによって、園児が入学後の生活を体験し、学校生活をイメージでき安心感を得るだけでなく、小学校1年生の自己肯定感を高める好機となっている。児童、園児だけでなく、職員同士も交流を行うことにより、幼保は一貫した指導を行うことの重要性を意識することができるようになった。各校の運動会に新入児種目を設定し、小学校の行事に参加できるようになっている。新入児の安心を得ると共に、入学前の様子を事前に小学校が把握することができた。また、幼保小の連絡協議会を開催し、園児の様子等を小学校へ伝達し、スムーズな就学に役立てることができている。

【小・中の連携】

小学生が中学校の雰囲気を感じることができる方策、中学校に対する不安を取り除くため、以下の取組を行った。

- ① 中学校の教員が、小学校に出向き中学校の様子を伝える
- ② 中学校の教員が、小学校の授業に参加し協力して授業を行う
- ③ 吹奏楽部による各小学校への訪問・演奏を行う
- ④ 部活動を体験する取組を行う
- ⑤ 幼小中連絡協議会

特に④の中学校入学前に、各部活動を見学・体験する機会を3～5回程度設けることで、中学校からスタートする部活動への不安解消に効果があった。また、新入生説明会で教員からの説明だけでなく、生徒会役員による説明を入れるなど、細かい点でも児童の目線に立った不安の解消に努めた。また、宮前小と月の輪小について中学校教諭数名が、就学時健診の支援を行い、併せて町内の全養護教諭にも、同様の支援を行う取組を行った。町内の職員が参加することで、自分の目で就学前の児童の情報を直接得ることができるとともに、学校間での協力体制を構築することができている。さらに、学校同士で情報の共有の機会を確保するために、教育相談部会、生徒指導部会を活用し、中学校入学への準備を行うことができ、非常に効果的な取組であるため継続している。

- (2) 一時預かりの年間利用者については、令和5年度と比較すると、1,395人の増加となった。利用者数の増加の要因としては、3歳児以上の保護者の就労の増加等が考えられる。一時預かりの教室を園舎内に置き、園児が普段生活してい

	る場所で一時預かりを実施することで、園児や保護者が安心感を得られており、大変好評である。また、早朝預かりを開始し、保護者のニーズに応えるなどの方策を行ったことで、幼児が充実して過ごせる場、保護者が安心して預けられる場を提供できるよう継続していく。また、子ども子育て支援制度の活用により、保育料も減免されているため、利用する家庭が増えている。今後も課題の把握と解消に対応しつつ、さらに、保護者の要望を叶えていけるよう柔軟に対応していく。		
評価	担当評価	教育委員評価	評価者評価
	B	A	A

施策名	【6】夢や志を持ち挑戦する力		担当	学校教育担当
目的	・一人一人のキャリア形成と自己実現に向けた教育を推進する。			
施策指標	キャリア教育の充実を図り、児童生徒が自分の未来を見据え、社会的・職業的に自立するための基礎を培う。 中学校における社会体験チャレンジ事業終了後の達成度アンケートにおいて、満足度8割以上を達成する。			
	目標値 令和7年度	計画作成時値 令和元年度	現状値 令和6年度	
	満足した項目6/6	満足した項目5/6 ※事業変更のため令和3年度の数値とする	満足した項目6/6 ※「NAMEGAWA ドリームプロジェクト」 満足した項目6/6 ※「社会体験チャレンジ」	
実施内容	令和5年5月に新型コロナウイルス感染症が第5類に移行したが、コロナ禍で形を変えて実施していた各事業所の思いを受け止め、要望や課題に向き合い、自分たちに何ができるかを考え取り組む「NAMEGAWA ドリームプロジェクト」を令和6年度も継続して行った。ただし、第2学年で実施していたこの「NAMEGAWA ドリームプロジェクト」は令和6年度をもって終了し、第1学年において「社会体験チャレンジ」として、従来の職場体験活動に切り替えたため、2つの事業を同一年度に実施する形となった。			
結果・成果・改善事項等	「NAMEGAWA ドリームプロジェクト」としての取組4年目であり、最終年となるため、これまでの社会体験チャレンジとの違いを改めて確認した。自ら創造する体験として、自主的・主体的な取組であり、かつ、社会参加・地域貢献に繋がるものとして令和6年度も取り組んだ。これまで以上に、生徒自身に自主自立の気持ちが育まれ、積極的に取り組む様子が見られた。 地域を知り、地域で育ち、地域と共に生きる生徒達が、自ら社会貢献し、生きる力を身に付けることは大変重要である。今回の「NAMEGAWA ドリームプロジェクト」において培われた力を、教育活動全体に生かしていく。趣旨を地域の方や各事業所の方が理解し、協力があったからこそ、コロナ禍から始まった社会体験は、令和6年度まで継続することが出来た。今後は、従来型の社会体験チャレンジに移行していくが、さらに自分のアイデアを提案するだけでなく、生徒自身が実体験できる取			

組の中で自分自身の職業観の確立はもちろん、キャリア教育の一環として、事業の目的を達成するべく指導を続けていく。

以下は、プロジェクト終了後の達成度アンケートの質問内容と結果である。

- 1 NAMEGAWA ドリームプロジェクトを通して学びを深めることができた。
- 2 NAMEGAWA ドリームプロジェクトを通して地域の活性化に貢献できた。
- 3 NAMEGAWA ドリームプロジェクトを通して社会貢献ができた。
- 4 NAMEGAWA ドリームプロジェクトを通して生きる力や考える力を育むことができた。
- 5 NAMEGAWA ドリームプロジェクトを通して準備・提案などの大切さを知ることができた。
- 6 NAMEGAWA ドリームプロジェクトを行い、良かったと思う。

5が最も良い	質問 1	質問 2	質問 3	質問 4	質問 5	質問 6
5	130	104	100	89	135	125
4	28	53	56	59	24	32
3	2	3	3	10	2	3
2	2	2	3	3	1	2
1	0	0	0	1	0	0
4・5の人数	158	157	156	148	159	157
4・5の割合	97.5%	96.9%	96.2%	91.3%	98.1%	96.9%

事業後のアンケートでは、「NAMEGAWA ドリームプロジェクトを通して学びを深めることができた。」の項目で 97.5%の結果であった。それぞれの職場で仕事に関与したり、事業者の方からの助言を聞いたり、実際に自分たちが立案したものが実現したりすることで、充実感や達成感を得るとともに、将来への目標を持つための機会となっている。

また、質問項目 5「NAMEGAWA ドリームプロジェクトを通して、準備・提案などの大切さを知ることができた」の項目の結果が、6 項目の中では最も高い。NAMEGAWA ドリームプロジェクトを通して、準備・提案を事前にきちんとした形で行うことの重要性の認識をするとともに、自分たちの考えを具現化し、それが社会に貢献するという成功体験を得ることができた。コロナ禍でキャリア教育の一環として実施した NAMEGAWA ドリームプロジェクトは、生徒の職業観や主体性を高める有意義な取組となった。

以下は、社会体験チャレンジ終了後の達成度アンケートの質問内容と結果である。

- 1 社会体験チャレンジを通して学びを深めることができた。
- 2 社会体験チャレンジを通して地域の活性化に貢献できた。
- 3 社会体験チャレンジを通して社会貢献ができた。
- 4 社会体験チャレンジを通して生きる力や考える力を育むことができた。
- 5 社会体験チャレンジを通して準備・提案などの大切さを知ることができた。
- 6 社会体験チャレンジを行い、良かったと思う。

5が最も良い	質問 1	質問 2	質問 3	質問 4	質問 5	質問 6
5	152	91	92	107	123	157
4	22	63	63	57	43	20
3	5	21	21	10	11	2
2	0	4	3	3	2	0
1	0	0	0	2	0	0
4・5の人数	174	153	155	164	166	177
4・5の割合	97.2%	85.5%	86.6%	91.6%	92.7%	98.9%

令和6年度からは社会体験チャレンジ体験（3日間職場での体験活動）の対象学年を滑川中学校1年生に引き下げ、早い段階でのキャリア教育を通して、自分自身の将来を考える好機となるよう取り組んだ。アンケートの結果から、社会体験チャレンジを通して、「1 社会体験チャレンジを通して学びを深めることができた」97.2%と高い数値であったことから、学校生活では学ぶことの出来ない経験をすることができたと捉えられる。地域の教育力を生かし、社会体験チャレンジは、将来を担う子供たちにとって、意義深い体験学習となっている。

評価	担当評価	教育委員評価	評価者評価
	A	A	A

施策名	【7】学校における指導体制の改善		担当	学校教育担当
目的	・教職員の不祥事根絶のための取組を、より一層強化し、引き続き不祥事0を継続する。 ・教職員の負担軽減を目指し、校内の組織力を高めるとともに、教職員に働き方改革の意識を持たせる。			
施策指標	滑川町の教職員における不祥事0を継続させ、児童生徒や地域からの信頼を高める。			
	目標値 令和7年度	計画作成時値 令和元年度	現状値 令和6年度	
	不祥事 0件	不祥事 0件	不祥事 0件	
	教職員の在校等時間を減少させ、負担軽減を図り、働き方改革を推進する。現在の在校等時間の全校平均を5時間以上減少させる。			
	目標値 令和7年度	計画作成時値 令和元年度	現状値 令和6年度	
	小学校上位3月の平均 45時間 中学校上位3月の平均 45時間	小学校上位3月の平均 55.2時間 中学校上位3月の平均 50時間	小学校上位3月の平均 39時間 中学校上位3月の平均 37時間	
実施内容	(1) 町独自の不祥事防止研修会を開催する。各校において打ち合わせや職員会議の校長からの指示伝達を定期的に行うことや、具体的な事例を用いて当事者意識を高める研修会を行う。不祥事における体罰の防止に向けて、アンガーマネジメントに取り組む。			
	(2) 教職員の在校等時間減少に向けて、町内全学校で勤怠管理システムの活用、定時退勤推奨ウィーク、時間外在校等時間45時間体験、朝の活動の原則禁止、閉庁日の増加などに取組、働き方改革を推進している。			
	(1) 本町の不祥事発生件数については0件である。校長会において不祥事防止に関する事例の周知を行い、各校へ注意喚起を図り、各校長が学校において研修を計画・実施した。町内の若手職員に向けて、4月に2回、5月に1回不祥事防止研修を行い、夏季休業中には町内全職員を対象としたアンガーマネジメントに関する研修を行った。			

【町研修について】

○不祥事防止研修の主な内容について

- ・教育公務員としての自覚（県内の不祥事、懲戒処分、事例研修）
- ・教員として意識して欲しいこと（教師の発言から見る不祥事、人権意識、職場環境）
- ・現在、課題となっている不祥事（認知の歪み、性暴力）

○町教職員全員対象の研修

不祥事を防止するために、教職員の人権感覚の育成が必要であると考え、令和6年度は「アンガーマネジメント」についての研修を行った。その中でも、教職員が「アンガーマネジメント」に取り組むことにより、暴言や暴力での不祥事を防止するだけでなく、感情をコントロールすることによって、児童生徒と接する際の心に余裕をもって接することを考えられた。

- (2) 教職員の時間外在校等時間の減少について、過労死ラインである月80時間を超える職員は0である。しかし、町の働き方改革基本方針にある45時間以下の職員は少ない。昨年度の町の取組は以下のとおりである。

- ①時間外在校等時間45時間体験
- ②ふれあいデーの継続実施（定時退勤日：月1）
- ③定時退勤ウィーク（各校1年のどこかで1週間）
- ④朝の活動の原則禁止
- ⑤学校閉庁日の実施（8/11～8/16、11/14）
- ⑥授業時数の見直し（11月より小2の6時間目をカット）

【上位3ヶ月の時間外在校等時間の平均】（在校等時間が長い3ヶ月の平均）

	小学校	中学校
令和6年度	39時間	37時間
前年度対比	-2時間	1時間

【令和6年度中の時間外在校等時間の平均】（年間）

	小学校	中学校
令和6年度	31時間	28時間
前年度対比	(差なし)	1時間

	在校等時間は、勤怠管理システムを用いて客観的に行っている。令和6年度においては、行事の精選、授業時数の見直し等、教育課程の編成を含めできる取組を進めた。 小・中学校ともに、時間外在校等時間の長い月の平均でも45時間を切り、前年度からさらに削減することができている。学校内で、勤務の効率化を図り、働き方改革への意識が高め、中学校では採点支援システムを導入するなど、働き方改革を推進している。今後さらに、校務支援システムによる業務の効率化を推進するとともに、勤務時間外の電話対応の見直しに向けて、留守番電話の導入を検討するなど、町としても働き方改革をさらに推進し、施策目標の達成を継続する。		
評価	担当評価	教育委員評価	評価者評価
	B	B	A

施策名	【8】家庭・地域の力を生かした教育の推進		担当	学校教育担当
目的	・コミュニティスクール ^{注11} の充実を図り、地域との協働活動を実施し、地域とともにある学校を実現する。 ・交通安全教室に地域の参加も得ることで連携を強化する。 ・通学ボランティアの人数増を図り、児童生徒が安心して登下校できる状況を確保する。			
施策指標	地域との連携事業を実施し、地域とともにある学校を目指す。			
	目標値 令和7年度	計画作成時値 令和元年度	現状値 令和6年度 ※令和5年度	
	小中学校 合計10件	小中学校 合計0件	小中学校 合計27件 ※小中学校 合計26件	
	交通安全教室への地域の参加を、家庭数の1割以上の参加割合とする。			
	目標値 令和7年度	計画作成時値 令和元年度	現状値 令和6年度 ※令和5年度	
	家庭数の参加割合 10%以上 (家庭数・地域住民参加人数/該当学年の家庭数)	家庭数の参加割合 0%	家庭数の参加割合 1.0% ※1.1%	
	通学ボランティアを現人数の2割増を目指す。			
	目標値 令和7年度	計画作成時値 令和元年度	現状値 令和6年度(前年度比)	
	80人	62人	宮小24人(±0) 福小14人(±0) 月小16人(−1) 合計54人	
実施内容	(1) 地域連携を進め、地域で育ち、地域を知り、地域を愛す児童生徒を育成していくために多様な経験を通して、多様な考えや価値観に触れることで、子供たちの見識を深め、生きる力を育む取組を進めていく。また、学校が地域の核となるよう地域との連携を深め、地域の活性化につながるような取組を進める。 (2) 事故を減らす取組として実施している交通安全教室に地域からの参加を促し、町全体で小中学生の安全を守る取組を推進する。			

	(3) 通学ボランティアの人数を増加させることにより、児童生徒の通学における安全を守る環境のさらなる充実を図る。また、そのための取組を各校と協力して実施する。																										
結果・成果・改善事項等	(1) コミュニティスクールは、滑川中学校が令和6年度で4年目に入り、地域との連携をより充実させている。一町一中学校であるため、滑川中学校のコミュニティスクールと各小学校との連携を意識して取組を進めている。令和5年度は福田小学校、令和6年度に宮前小学校、月の輪小学校がコミュニティスクールとなり、町内全校でコミュニティスクール導入が完了した。 地域との連携事業は、令和元年度から段階的にその数を増やし、地域と児童生徒が関わりをもつ多種多様な機会を設定することができており、単に地域の方が来校するだけでなく、児童生徒が地域に出向く機会も多く、地域との連携・協働の意義を踏まえた取組ができています。各活動の目標を地域と教職員、児童生徒で共有し、継続的に取組を進めていく。各校で実施することのできた事業は、以下のとおりである。 <table border="1"> <tr><td>ミヤコタナゴ自然復帰プロジェクト</td><td>防災教育</td></tr> <tr><td>沼環境整備</td><td>赤ちゃんふれあい体験</td></tr> <tr><td>米作り体験</td><td>ストレスマネジメント教育</td></tr> <tr><td>ひまわりの里づくり活動</td><td>公民教育</td></tr> <tr><td>NAMEGAWA ドリームプロジェクト</td><td>ボランティア体験</td></tr> <tr><td>自転車安全教育</td><td>健康教育</td></tr> <tr><td>小中高連携（滑総）</td><td>歯科教育</td></tr> <tr><td>食育教育</td><td>性に関する指導</td></tr> <tr><td>がん教育</td><td>校内・校外除草</td></tr> <tr><td>読み聞かせボランティア</td><td>竹であそぼう</td></tr> <tr><td>放課後子供教室</td><td>外来種駆除大作戦（ザリガニつり）</td></tr> <tr><td>吹奏楽演奏（町行事へ参加）</td><td>森林公園階段アート</td></tr> <tr><td>社会体験チャレンジ</td><td></td></tr> </table> (2) 小学校1年生（徒歩）や中学校1年生（自転車）は、初めての通学経験であり、特に中学校1年生は、自転車の運転にも不慣れで、年度当初は登下校中の事故も多くなる傾向が例年見受けられ配慮が必要である。交通事故防止のため、	ミヤコタナゴ自然復帰プロジェクト	防災教育	沼環境整備	赤ちゃんふれあい体験	米作り体験	ストレスマネジメント教育	ひまわりの里づくり活動	公民教育	NAMEGAWA ドリームプロジェクト	ボランティア体験	自転車安全教育	健康教育	小中高連携（滑総）	歯科教育	食育教育	性に関する指導	がん教育	校内・校外除草	読み聞かせボランティア	竹であそぼう	放課後子供教室	外来種駆除大作戦（ザリガニつり）	吹奏楽演奏（町行事へ参加）	森林公園階段アート	社会体験チャレンジ	
ミヤコタナゴ自然復帰プロジェクト	防災教育																										
沼環境整備	赤ちゃんふれあい体験																										
米作り体験	ストレスマネジメント教育																										
ひまわりの里づくり活動	公民教育																										
NAMEGAWA ドリームプロジェクト	ボランティア体験																										
自転車安全教育	健康教育																										
小中高連携（滑総）	歯科教育																										
食育教育	性に関する指導																										
がん教育	校内・校外除草																										
読み聞かせボランティア	竹であそぼう																										
放課後子供教室	外来種駆除大作戦（ザリガニつり）																										
吹奏楽演奏（町行事へ参加）	森林公園階段アート																										
社会体験チャレンジ																											

日常からの交通安全指導は継続的に行い、交通安全教室において、東松山警察署と交通指導員の尽力に加え、地元企業のアサヒロジスティクス（株）の全面的な協力を得て、企業の職員研修施設を活用しての交通安全教室を実施した。また、中学校においては、生徒自身が登下校中の危険箇所の動画を作成し改めて自覚するとともに、地域に周知し注意を促した。

小学校では交通安全教室に、普段、登下校の様子を見ている交通指導員の方々にも御参加いただくことで、登下校時の留意点を実例を交えながら、具体的に指摘していただき、効果的な指導機会となった。今後は地域、保護者への参加の呼びかけをさらに行い、交通安全の対する意識を学校から地域・保護者へ発信し、地域ぐるみで交通事故防止に努めていくことが必要である。

- (3) 現在、宮前小24人、福田小14人、月の輪小16人の通学ボランティアがあり、子供たちの安全を見守っていただいている。通学ボランティアの数は減少傾向にあるため、通学ボランティアの増員が課題である。令和5年度からスクールバスが導入されたが、通学ボランティアの意義と役割を明確にするとともに、各校からの呼びかけや、町の広報を活用、また、民生児童委員の会議等での呼びかけなどにより今後も継続的な応募を行い、人材確保に努める。

各学校では日頃の感謝の気持ちを手紙等に表し、通学ボランティアの方々や交通指導員さんに伝えることで、地域とのコミュニケーションを深める取組の一つとして行っている。

評価	担当評価	教育委員評価	評価者評価
	B	B	B

施策名	【9】学びを支える環境づくり	担当	学校教育担当 教育総務担当
目的	教育内容や教育方法の変化に対応した多様な学習内容・学習形態に適応する施設や設備の整備の推進や学校図書館の整備・充実を図る。		
施策指標	高ストレスの職員0にすることで、健康で明るく働ける職場づくりを目指す。		
	目標値 令和7年度	計画作成時値 令和元年度	現状値 令和6年度 ※令和5年度
	高ストレス教職員 割合0%	高ストレス教職員 割合5.7%	高ストレス教職員 割合14.3% ※割合11.7%
	ICT 機器を活用した学習形態に対応した授業を行うためデジタル教科書を全教科数の50%の整備を目指す。 ※360：小学校全学年・全教科の数×3校、中学校全学年・全教科の数×1校 (小1・小2：7教科、小3・小4：8教科、小5・小6：10教科、中学校10教科)		
	目標値 令和7年度	計画作成時値 令和元年度	現状値 令和6年度 ※令和5年度
	整備率 50%	各校の整備率 0.56% 2/360	各校の整備率 41.11% 148/360 ※16.11% ※58/360
	多様な学習内容や学習形態に対応するため、授業支援用の ICT 機器（電子黒板、プロジェクター）をすべての普通教室へ設置する。		
	目標値 令和7年度	計画作成時値 令和元年度	現状値 令和6年度 ※令和5年度
	4校/4校	1校/4校	3校/4校 ※2校/4校

実施内容	(1) 教職員のストレスチェックを夏季、冬季の2回行う。職員のストレスによる心の状態の現状把握を行い、高ストレスの職員を支援する。 (2) デジタル教科書をそれぞれの教科で導入することにより、視覚的に理解を深めることが可能となり、効果的な学習を行うことができる。 (3) 効果的な授業実践ができるよう、授業支援用の ICT 機器を全ての普通教室へ設置を進め、学習環境の公平性を確保する。
	(1) 滑川町教職員全体における高ストレス者の割合は14.3%であり、昨年度と比較すると2.6%増加している。ただし、月の在校時間を見ていくと、80時間超の職員については、昨年度に引き続きゼロになった。 高ストレス者の増加の原因として、小学校においては、事務的な業務量、対処困難な児童への対応、保護者対応があげられている。中学校においては、部活指導、事務的な業務量、保護者対応があげられている。これらの改善については学校のみでなく、教育委員会や福祉課等の関係機関と連携して解消していかなければならない。また、仕事の偏りや教職員の力量や経験によっても要因は異なるので、管理職と共に考え、対策を講じていく。具体的には町内の年間授業時数を町の教務主任会を開催し、授業時数を削減できる学年等を確認し、教職員が教材研究等に使える時間を生み出すなどの工夫を行っている。 在校等時間が長い職員は減少しているが、本町のストレスチェックでの値は上昇する結果となっている。引き続き、ストレスチェックの実施率については、継続して100%にしていくが、日頃の面談や聞き取りなどからメンタルヘルスケアに努め、全ての教職員が健やかに明るく働ける環境づくりを進めていく。 (2) デジタル教科書を導入することで、授業者からは、視覚的に学習内容を理解させる場面が増え、授業が進めやすい単元が増えたとの声があった。今後、児童生徒の学習支援と教職員の授業力向上の観点から、学校と協議してさらにデジタル教科書を導入する教科等を検討していく。 全教科（小学校8教科（小1・小2：7教科、小3・小4：8教科、小5・小6：10教科）、中学校10教科）に対して50%の導入を目標に整備を進めている。なお、令和6年度についても、文部科学省の「学びの保証・充実のための学習用デジタル教科書の実証事業」に参加し、引き続きデジタル教科書の導入を推進している。

令和6年度の導入状況は以下のとおりである。○：令和6年度導入	
【導入状況】148／360	
《宮前小》＜20＞	
○児童用：	算数 5, 6年 外国語 5, 6年
●教師用：	国語 1, 2, 3, 4, 5, 6年 算数 1, 2, 3, 4, 5, 6年 社会 5, 6年 外国語 5, 6年
《福田小》＜33＞	
○児童用：	算数 5, 6年 外国語 5, 6年
●教師用：	国語 1, 2, 3, 4, 5, 6年 算数 1, 2, 3, 4, 5, 6年 社会 5, 6年 外国語 5, 6年 体育 3, 4, 5, 6年 道徳 1, 2, 3, 4, 5, 6年 書写③, ⑤, ⑥年
《月の輪小》＜50＞	
○児童用：	算数 1, 2, 3, 4, 5, 6年 外国語①, ②, ③, ④, ⑤, ⑥年
●教師用：	国語 1, 2, 3, 4, 5, 6年 算数 1, 2, 3, 4, 5, 6年 社会 3, 4, 5, 6年 生活 1, 2年 理科 3, 4, 5, 6年 音楽 1, 2, 3, 4, 5, 6年 体育 3, 4, 5, 6年 外国語 3, 4, 5, 6年 道徳 1, 2年
《滑川中》＜45＞	
○生徒用：	国語①, ②, ③年 社会①, ②, ③年 数学 1, 2, 3年 理科①, ②, ③年 英語①, ②, ③年
●教師用：	国語①, ②, ③年 社会①, ②, ③年 数学①, ②, ③年 理科①, ②, ③年 英語①, ②, ③年 音楽①, ②, ③年 美術①, ②, ③年 保健体育①, ②, ③年 技術・家庭①, ②, ③年 音楽①, ②, ③年

(3) 滑川町における ICT の活用状況は、県内の他の市町村と比べて、児童生徒だけでなく、教職員に関しても活用頻度も高く、有効的な活用が図られている。また、町の幼小中合同研修会で ICT の活用方法について、授業実践の情報交換をしたりすることで、ICT の有効な活用方法が実践されてきた。また、児童生徒に関しては、どの学校でも週に 3～4 日の利用実績がある。

児童生徒の利用実績は、教職員が授業等でいかに活用をしているかが大切である。令和 5 年度との数値を比較すると、小学校は令和 6 年度において、活用頻度が高まった。中学校においては、令和 6 年度においては活用頻度が低くなった。

しかしながら、ICT 機器を使うことが目的になり、児童生徒への学習内容の理解が二の次にならないよう、教育委員会や管理職からも指導・助言をした。

「授業で、PC・タブレットなどの ICT 機器を、どの程度使用しましたか」の質問項目についてのアンケート結果は以下のとおりである。町内では週 1 回から週 3 回の利用が多い。

【ICT の授業での活用頻度（小学校）】

選択肢		児童数	児童数の割合 (%) ※ R 5	児童数の割合 (%) R 6
1	ほぼ毎日	7	11.7	3.6
2	週 3 回以上	53	35.1	27.6
3	週 1 回以上	86	40.0	44.8
4	月 1 回以上	38	11.2	19.8
5	月 1 回未満	8	2.0	4.2

【ICT の授業での活用頻度（中学校）】

選択肢		生徒数	生徒数の割合 (%) ※ R 5	生徒数の割合 (%) R 6
1	ほぼ毎日	20	25.7	10.5
2	週 3 回以上	65	56.4	34.2
3	週 1 回以上	81	13.4	42.6
4	月 1 回以上	16	2.2	8.4
5	月 1 回未満	8	2.2	4.2

普通教室に設置する授業支援用の ICT 機器の整備状況については、月の輪小は 1・2 年生分のビジネスプロジェクターを 7 台設置して全クラス設置となった。滑川中には東校舎の全教室と本校舎の 4 階の普通教室に全て設置している。宮前小・福田小は全クラスに設置済となっている。しかしながら、早期に導入した福田小のプロジェクターについては経年劣化も生じているため、今後、機器の更新も必要となっている。

GIGA スクール構想により整備された 1 人 1 台端末の本格的な活用が進む中、児童生徒の情報活用能力の育成や、教育データを活用した効果的な授業を実現するために、また、合わせて普段の授業からタブレット PC の活用頻度を高めるためにも普通教室への ICT 機器の設置も含めた ICT 環境の整備を推進し、維持しなければならない。

評価	担当評価	教育委員評価	評価者評価
	B	B	B

施策名	【10】学び続ける環境の整備	担当	生涯学習担当 図書館担当
目的	・町民の多様なニーズに対応するため、情報収集に努めるとともに、公民館教室や講演会等の充実を図る。また、いくつになっても学べる機会があることにより、町民の学習意欲や知識の向上、仲間作りや生きがいに繋がることを目的とする。 ・学習機会と読書推進の場を積極的に提供することにより、子供から大人まであらゆる世代の知的欲求に応える。また、図書館が有効活用されることで、住民の文化的で豊かな人生の一助となることを目的としている。		
施策指標	公民館教室等の参加人数の増員を目指す。		
	目標値 令和7年度	計画作成時値 令和元年度	現状値 令和6年度
	大人向け450人 子供向け150人	大人向け439人 子供向け129人	大人向け252人 子供向け97人
	図書館事業「おはなし会」の参加人数の増加を目指す。		
	目標値 令和7年度	計画作成時値 令和元年度	現状値 令和6年度
	680人(年)	647人(年)	1,809人(年)
実施内容	<公民館事業> (1) 公民館教室 ・前期5月～8月 6教室開講 「スマホ」(基礎)(応用)「ハンドマッサージ&アロマクラフト」「美姿勢エクササイズ」「夏の食材料理」「着付け」 ・後期11月～2月 6教室開講 「断捨離」「コーヒーの楽しみ方」「押し花」「森林公園の文化財めぐり」「初心者ストレッチ&ダンス」「リズムdeイングリッシュ」 ・子供対象の公民館教室 7月25日 自分でお弁当を作ってみよう(福田小学校) 7月29日 自分でお弁当を作ってみよう(宮前小学校) 7月30日 自分でお弁当を作ってみよう(月の輪小学校)		

	8月 5日	芝坊やづくり教室
	12月22日	書初め教室
	12月25日	書初め教室
(2)	公民館講演会	
	10月27日	演題：「明るく、元気に、一生懸命」 講師：林家 正蔵
	40周年記念事業として総合体育館を会場として開催	
	＜図書館事業＞	
(1)	おはなし会	
	読み聞かせボランティア団体（2団体）の協力のもと、月2回を基本として実施した。	
	また、季節の行事やイベントに合わせ、7月七夕おはなし会、11月図書館まつりおはなし会、12月クリスマスおはなし会、3月図書館さくらまつりおはなし会等を実施した。	
(2)	保健センターブックスタート事業への協賛	
	ブックスタートとは、赤ちゃんと保護者に絵本を開く楽しい「体験」と「絵本」をプレゼントする活動である。滑川町では、保健センターが実施する4ヵ月児健診時に協力参加する連携事業となっている。令和5年度までは新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、中止となっていたが、令和6年度より再開した。	
(3)	団体貸出（巡回）	
	図書館の本を多くの方に活用してもらうために、町内の児童施設に図書のセットをつくり、9月から3月までに施設間で巡回する取り組みをした。	
(4)	滑川町図書館ポップコンテスト 2024	
	令和6年度で3回目の開催である。立正大学熊谷図書館と共催で実施した。	
	7月19日から9月4日までの期間で、町内の小学生、中学生を対象に、おすすめの本の紹介カード“ポップ”を募集した。	
	小学校低学年ブロック、小学校中学年ブロック、小学校高学年ブロック及び中学生ブロックごとに審査を行い、最優秀賞作品1点、優秀賞作品2点、立正大学熊谷図書館賞作品1点をそれぞれ選出し、受賞作品の応募者に賞状と賞品を授与した。なお、応募作品の一部については、図書館内にて、実際に図書の紹介に活用した。	

(5) 比企広域電子図書館「比企eライブラリ」

東松山市、滑川町、嵐山町、小川町、川島町、吉見町、ときがわ町の1市6町の比企広域の共同体での運営とし、令和4年9月1日より開館した。令和6年度は、学校連携に取組み、児童生徒が1人1台貸与を受けているタブレット端末から電子図書館にアクセスして電子書籍を読むことができるようになった。

<公民館事業>

(1) 公民館教室

	教室名	参加人数（カッコ内はR5）
一般	前期5～8月	116人（146人）
	後期11～2月	136人（158人）
子供	夏休み料理作り	16人（48人）
	夏休み工作教室	55人（28人）
	書初め教室	26人（8人）

結果・成果・改善事項等

公民館教室はニーズや季節に合わせて開講しているが、令和6年度は、前期後期合わせて15教室を開催した。例年「郷土かるたの旅」を開催していたが、令和6年度は「森林公園の文化財めぐり」に変更して、文化財担当の協力を得て開催した。

また、子供向けの教室のうち、夏休み料理教室については各小学校の家庭科室を借り、小学校毎に募集して開催する形としたことで、抽選にもれる児童を減らし、多くの参加者を確保することができた。

(2) 令和6年度の公民館講演会は、町の40周年記念事業として開催した。会場を総合体育館に変更し、規模を拡大して行った。「林家 正蔵」氏を講師に迎え、「明るく、元気に、一生懸命」を演題に講演していただき、376名の参加があった。

<図書館事業>

(1) 毎月読み聞かせボランティア団体と打合わせをして、季節や年齢に合った選書を心掛け、イベント時のおはなし会、出張おはなし会やブックスタートも含め、1年間で1,809人に参加してもらうことができた。

おはなし会参加者の増加のために、毎月1回チラシを作成し、図書館内での掲示及び配布、滑川町公式LINEへの投稿等で周知を拡充した。

ブックスタートについては、コロナ禍以前と保健センターで事業を実施する場所や方法が変わった。そのため、令和6年度は暫定的に図書館職員のみで再開したが、今後読み聞かせボランティアとどのように連携して実施するのが望ましい

か検討した。その結果、令和7年度以降は図書館事業として位置付けし、配布絵本の選書及び在庫管理等も行うこととなった。実施場所は、保健センターの4ヵ月児検診の際に保健センター入口のフリースペースに読み聞かせ用のブースを2箇所設置することとし、また、読み聞かせは毎月2名の読み聞かせボランティアの協力をいただき、実施していくことになった。

- (2) 町内の対象施設にアンケートをとり、希望のあった保育施設6園、学童保育施設9カ所に30冊程度の児童書を中心とした図書を1セットにして貸出した。また、1ヵ月ごとに図書のセットを施設間で巡回してもらい、様々な本を読んでもらえるようにした。貸出し前に団体貸出参加希望の施設にどのような本があるか、対象年齢等を調査したため、希望に沿った選書ができた。

ポップコンテストにおいては、各学校へチラシの配付、町内施設へのポスターを掲示等で周知し、応募数の増加を図った。また、滑川中学校協力のもと、中学生はポップの作成を宿題とした。小学校の低学年ブロック47点、中学年ブロック41点、高学年ブロック19点、中学生ブロック320点の応募があり、合計で427点となった。令和5年度より46点応募数が増加した。

今後の課題は、小学生の応募者増加のために、過年度の応募作品も活用して、ポップとはどのようなものかイメージしやすくして宣伝等を行う。

- (3) 令和6年度の電子図書館利用登録者数は3,263人(滑川町:441人)となり、7市町の電子図書館利用登録者数の目標6,000人に対して、達成率は54%(滑川町:目標575人・達成率76%)だった。10月から11月にかけて、7市町で電子書籍を活用したイベント(滑川町はおはなし会)を各市町で実施した。また、就学時健診の際に、電子図書館の啓発活動を行った。令和6年度は、参加市町の小中学校と連携し、電子図書館を朝読書や調べものの学習等に活用してもらうため、児童生徒が1人1台貸与を受けているタブレット端末で電子書籍を読めるように環境を整えた。

今後の課題は、電子図書館利用登録者数を増やすために、継続的な周知活動等を実施することである。

評価	担当評価	教育委員評価	評価者評価
	B	B	B

施策名	【11】文化芸術活動の推進と文化遺産の保護		担当	生涯学習担当 文化財保護担当
目的	・学習や文化活動の機会を提供し、サークル活動を推進すると共に、その成果を発表する機会や文化祭等を開催することで、文化芸術活動の充実を図り、住民の参加意欲の向上を実現する。 ・長い歴史の中で生まれ、今日まで守り伝えられてきた貴重な文化遺産を、後世に継承するため、永く保護、保存し、広く活用を図ることにより、住民の文化的な生活向上を実現する。			
施策指標	公民館施設を利用して、自主的に活動する団体数の増加を目指す。			
	目標値 令和7年度	計画作成時値 令和元年度	現状値 令和6年度	
	80団体	77団体	59団体	
	エコミュージアムセンターでの文化財展の入館者の増加を目指す。			
	目標値 令和7年度	計画作成時値 令和元年度	現状値 令和6年度	
	300人	248人	345人	
実施内容	＜生涯学習担当の取組＞ (1) 公民館事業 ・5月11日 第44回子どもまつり ・10月27日 公民館講演会 ・11月 1日 第46回滑川町文化祭（～3日） ・11月16日 七つの祝い 式典・アトラクション 2部制 ・1月12日 二十歳の祝い（旧成人式） ・1月18日 郷土かるた大会 ・1月26日 囲碁将棋大会 ・3月 1日 文化活動発表会 (2) クラブ・サークルとは、コミュニティセンターを活動の場として町民の文化芸術活動や、趣味などを共有する人たちの集まりであり、その組織の育成を図るとともに、公民館教室などをきっかけにした。新規のクラブ・サークルの設立を支援してきた。また、各クラブ・サークルの会員募集のため、会員募集のち			

	らしを町内回覧するとともに、8月にサークル活動体験会を行った。 ＜文化財保護担当の取組＞ 文化財展示の実施 (1) 9月18日より4日間、比企地区巡回文化財展「比企の縄文時代－縄文人の道具－」を開催した。町独自の企画展として1月28日より「企画展 原始・古代の滑川展」を16日間開催した。滑川さくらまつりの開催に伴い、3月29日～30日、特別展示「滑川の里山を継承する」を開催した。いずれの展示も滑川町エコミュージアムセンターで開催した。 (2) 文化財保護、活用活動 ①埋蔵文化財の保護を目的とした、試掘調査を実施した。 ②国指定重要文化財木造阿弥陀如来坐像の公開及び解説を行った。 ③個人住宅建設に伴い、月輪地内の林遺跡の発掘調査を行った。																								
結果・成果・改善事項等	(1) 公民館事業																								
	<table><tr><th>日時</th><th>事業名</th><th>参加人数 (R5人数)</th></tr><tr><td>5月11日</td><td>第44回子どもまつり</td><td>1,100人 (1,000人)</td></tr><tr><td>10月27日</td><td>公民館講演会 講師 林家正蔵 氏 演題 「明るく、元気に、一生懸命」</td><td>会場来場者数 376名 (211名)</td></tr><tr><td>11月1日～3日</td><td>第46回滑川町文化祭</td><td>16サークル・7福祉施設 (18サークル4施設) 延べ1,557人 (1,160人)</td></tr><tr><td>11月16日</td><td>七つの祝い</td><td>167人 77% (162人、76.5%)</td></tr><tr><td>1月12日</td><td>二十歳の祝い</td><td>189人、72.2% (187人、75.7%)</td></tr><tr><td>1月18日</td><td>郷土かるた大会</td><td>267人 (186人) 会場 総合体育館</td></tr><tr><td>1月26日</td><td>囲碁将棋大会</td><td>囲碁 5名 将棋 21名 (囲碁6名 将棋22名)</td></tr></table>	日時	事業名	参加人数 (R5人数)	5月11日	第44回子どもまつり	1,100人 (1,000人)	10月27日	公民館講演会 講師 林家正蔵 氏 演題 「明るく、元気に、一生懸命」	会場来場者数 376名 (211名)	11月1日～3日	第46回滑川町文化祭	16サークル・7福祉施設 (18サークル4施設) 延べ1,557人 (1,160人)	11月16日	七つの祝い	167人 77% (162人、76.5%)	1月12日	二十歳の祝い	189人、72.2% (187人、75.7%)	1月18日	郷土かるた大会	267人 (186人) 会場 総合体育館	1月26日	囲碁将棋大会	囲碁 5名 将棋 21名 (囲碁6名 将棋22名)
	日時	事業名	参加人数 (R5人数)																						
	5月11日	第44回子どもまつり	1,100人 (1,000人)																						
	10月27日	公民館講演会 講師 林家正蔵 氏 演題 「明るく、元気に、一生懸命」	会場来場者数 376名 (211名)																						
	11月1日～3日	第46回滑川町文化祭	16サークル・7福祉施設 (18サークル4施設) 延べ1,557人 (1,160人)																						
	11月16日	七つの祝い	167人 77% (162人、76.5%)																						
	1月12日	二十歳の祝い	189人、72.2% (187人、75.7%)																						
	1月18日	郷土かるた大会	267人 (186人) 会場 総合体育館																						
1月26日	囲碁将棋大会	囲碁 5名 将棋 21名 (囲碁6名 将棋22名)																							

3月1日

文化活動発表会

12サークル(14サークル)

上記の事業の他、公民館教室をニーズや季節を勘案して開講した。それぞれの目的に即して、多くの町民が興味をもち参加できるよう継続して実施する。

- (2) 公民館利用サークルは、令和6年度末58団体から59団体と、横ばいの状態であり、中には年齢層が高く活動を休止しているグループも見受けられる。しかし、活動中のサークルについては、自主運営も成熟し活発な活動を続けている。令和6年度は、各クラブ・サークル活動の充実のため、会員募集の町内回覧と、8月にサークルの希望をつのり、サークル活動体験会を開催した。各サークルにおける活動内容の周知拡大を図り、住民の参加意欲の啓発を図った。

- (3) 文化財展示においては、下表のとおり文化財に関する3つの展示を開催し、展示の入館者は延べ合計345人となった。

企画展では、原始・古代の各時代の土器や、勾玉や耳環などの装身具、古墳に置かれた埴輪、発掘調査状況写真の展示を行い、当時の人々のくらしや、発掘調査作業を知る機会を提供した。

特別展示「滑川の里山を継承する」では、国指定天然記念物ミヤコタナゴの自然復帰候補地でのイベント・生き物水質調査など「地域の自然環境保全 滑川町里山プロジェクト事業」の活動の写真や参加者作成資料などの展示を行い、活動を周知した。

目標値300人を越えることができたが、今後も文化財に関する展示を実施し、大人から子供まで幅広い層への文化財の普及啓発に努めていく。

日時	展示名	来場者数	開催日数
9月18日～ 9月21日	比企地区巡回文化財展 比企の縄文時代－縄文人の道具－	64人	4日
1月28日～ 2月15日	企画展 原始・古代の滑川展	160人	16日
3月29日～ 3月30日	特別展示 「滑川の里山を継承する」	121人	2日

- (4) 文化財の保護、活用においては、埋蔵文化財の保護を目的とした試掘調査を以下のとおり実施した。10月16日～12月6日に個人住宅建設に伴う緊急発掘で、月輪地内の林遺跡の発掘調査を行った。また、泉福寺にある国指定重要

	文化財木造阿弥陀如来坐像の公開・解説を以下のとおり実施し、活用を図った。 ① 試掘調査の結果 個人住宅8件 民間開発9件 合計17件 ② 発掘調査 林遺跡（月輪地内）発掘調査 主な検出遺構：井戸1基、土坑9基 主な出土遺物：土師器の甕底部、須恵器の焙烙など ③ 国指定重要文化財木造阿弥陀如来坐像の公開・解説 個人2件 団体2件 合計4件 28人		
評価	担当評価	教育委員評価	評価者評価
	B	B	B

施策名	【1 2】スポーツ・レクリエーション活動の推進		担当	生涯スポーツ担当
目的	・スポーツ・レクリエーション活動を身近なものとし、町民の健康の保持と体力の維持向上を実現する。 ・施設利用希望者等に情報を提供し、新規の活動団体の増加、体育施設利用の充実化を図り、スポーツ・レクリエーションを推進する。			
施策指標	町内で活動するスポーツ団体の増加を目指す。			
	目標値 令和7年度	計画作成時値 令和元年度	現状値 令和6年度	
	40団体	35団体	53団体	
	町内で開催されるスポーツ大会の開催回数の増加を目指す。			
	目標値 令和7年度	計画作成時値 令和元年度	現状値 令和6年度	
	50回/年	47回/年	41回/年 1回/中止	
実施内容	(1) 町内の社会体育施設の利用を希望する団体・個人に、施設の利用情報や加入可能な団体の情報を提供し、施設利用枠の調整を行うことで、町内で活動するスポーツ団体の支援及び各種スポーツの競技人口の増加を図った。 競技ごとのスポーツ団体数(団体登録または、活動の実態が確認できている団体。)			
	競技名	団体数	競技名	団体数
	バレーボール	8	卓球	5
	バスケットボール	5	空手	3
	サッカー	5	インディアカ	2
	体操・新体操・レク	4	ボッチャ	2
	バドミントン	4	太極拳	1
	野球	3	硬式テニス	1
	陸上	3	ソフトテニス	1
	ソフトボール	3	グラウンド・ゴルフ	1
	剣道	2	合計	53

	(2) 各種目の団体が町内で大会を開催する際に、会場となる施設の確保や、大会で使用する備品の貸出等を行い、スムーズな大会運営及び準備ができるよう支援をした。 (3) 令和4年度に、新規事業としてボッチャ講習会を開催し、これをきっかけに令和5年度には大字や老人会等からの希望により、地区への訪問の講習および講師の派遣を行った。令和6年度には引き続き講習を希望する箇所への対応を行い、出張講習を1地区、講師派遣を1地区行った。		
結果・成果・改善事項等	(1) 令和6年度には、サッカー・バレー・新体操の団体がそれぞれ1団体、合計3団体が活動休止となったが、活動を再開した団体が1団体（卓球）、新規で活動を開始した団体が3団体（卓球・バドミントン・レク）あり、合計では令和5年度と比較して1団体増となった。新規の利用希望団体に対して、既存団体との施設利用時間の調整を図り、新規団体の活動機会を創設することで、幅広く町民の方がスポーツ・レクリエーション活動に参加できる機会を増やし、健康の保持と体力の維持向上の推進に寄与することができた。健康づくりや福祉の担当とも連携し、健康増進のための教室・団体の増加を図る。 (2) 学校やスポーツ協会、スポーツ少年団などの大会・イベントの開催を希望する団体に対して、開催方法の相談・会場調整等を行い、大会・イベントの運営を支援することができた。 (3) 令和4年度から新規で開始したボッチャ講習を、令和5年度には希望する地区へ出張で講習を行い。令和6年度に引き続き地区へ出張講習（1地区）や講師派遣（1地区）を行った結果、地区で用具等を購入し、自主的に地域で活動いただいている地区が3か所でき、地区の交流活動に寄与することができた。		
評価	担当評価	教育委員評価	評価者評価
	B	B	B

第 3 部

教育に関し学識経験を有する者の意見

事務の点検・評価に当たっては、客観性を確保する観点から、立正大学社会福祉学部子ども教育福祉学科 神林 哲平 氏 と 埼玉県立小川げんきプラザ 所長 八木原 利幸 氏 に評価者を依頼し、評価及びそれに関する御意見をいただいている。

主な意見は、以下のとおりである。

1 全体として

滑川町教育委員会は、国や埼玉県のエド育行政重点施策を基に独自の施策を策定し、町として特有のエド育活動を展開しながら成果を挙げてきている。

令和6年度は、5か年計画「第3期滑川町エド育振興基本計画」の4年目の年となり、計画の後期段階としてこれまでの成果や課題、反省等を生かし更なる推進を図っている。町づくりの目標である「住んでよかったまち 生まれてよかったまちへ 住まいるタウン滑川」を踏まえ、「学んでよかったまちへ 一チーム滑川でのエド育一」を目標とし、具体的施策の下、確実な実践をしていくことが今後も期待される。

施策の確実な実現には、今までの実践を見直し、修正し課題を解決していくことを前提にしなければならない。アフターコロナにおけるエド育活動において、滑川町教育委員会としての取組だけでなく、町民や地域の要望等にも応えるため、地域・学校・家庭等と連携しての取組を継続して行う必要があり、実践に繋げていくことが重要である。

今年度の評価・点検についても、教育委員会事務事業の点検・評価制度の導入意義を理解し、実績を適切にまとめ、一年間の成果について明確に説明することができている。

エド育に関する成果は直ぐに出るものではないため、滑川町の実態に合った取組を精査し実行していく必要がある。また実行する中で、常に工夫・改善をはかることによって、より良い成果が現れていくものである。アフターコロナの現在においては、廃止した事業を再度実施することや、完全に廃止すること、新規の取組についても検討しなければならない。

今後は評価の基となる評価指標について、数値のみでなく数値として表れてこない質的な部分も反映して報告につなげられるとよい。そのために、アンケートでの結果の集約と合わせて、日頃からの子供たちとの関わりの中での気づき等を文書化したり、教師からの情報を集約したりして評価につなげることが大切である。

2 考えたいこと

第3期滑川町教育振興基本計画として4年目の取組である。新たな目標に対して取り組んだ結果の検証と、成果を踏まえた施策の見直しとともに、県の教育振興基本計画との整合性を意識した施策の検討が重要となる。これらの施策を具現化するための目的意識や目標達成へのプロセスの検討を経て、実践に期待する。

アフターコロナとして、コロナ禍により中止となった実践事項を補充や見直し、再開するなど、今後の社会情勢を鑑み実践する必要がある。また、結果の分析を通して、活動の点検・評価を行うことにより、教育活動がより活性化する方法の検討が望まれる。

また、全体を通して施策指標について、数値目標の設定等、検討の必要がでてきている。

3 第一部 教育委員会会議及び教育委員の活動

- ・アフターコロナ時代となり諸会議の開催や学校訪問・参観等を積極的に実施している。現場に出向き視察して、直接確認をすることで、学校等の現状や事業の進捗状況など正確に把握することができている。

- ・事務局が、町の教育課題について焦点を明確にした情報提供を行うことで、幼稚園、小・中学校の課題が共有されている。課題解決に向けて実情を適確に捉え、活動を進めることができている。

- ・教育委員会会議への説明員の積極的導入により、直接、事業を担当している職員が説明することで、教育委員からの具体的な意見や提言を直接受け取ることができている。

- ・地域に開かれた学校を目指して、諸行事等を積極的に公開し、計画に掲げた施策の実現に尽力することができている。

4 第二部 教育委員会の主要施策

【1】確かな学力を育む教育の推進

- ・子供たちの確かな学力を育むためには、学ぶことが楽しい・好きと感じ、学習に対する興味や関心を高めるための取り組みが必要である。学力・学習状況調査を実施するそれぞれの意義を意識し、町と学校とで分析を進め、町の子供たちにどう反映していくのかを考え、指導を行うべきである。

- ・県学力・学習状況調査の質問紙から、子供たちの「勉強する理由」を聞く設問を施策指標としているが、「勉強」をやられているという感覚から、自らの「学び」と捉えられる質問に変換して、回答を得られるようにするとよい。

- ・ICT機器の活用について、あくまでも児童生徒の指導のためのツールであることを教職員が認識し授業改善を進めていくとともに、個別最適な学びの推進のためアナログとデジタルの“ベストマッチ”を実践することはとても大切である。

【2】豊かな心を育む教育の推進

・「規律ある態度」の達成目標は、毎日の学校生活や家庭生活において必要な基本的生活習慣や学習習慣の中から、これだけは必ず身に付けさせたい事柄を具体的な行動目標として設定している。滑川町立小中学校は目標達成のために、月ごとの生活目標を設定し、その達成に向けて取り組んでいる。取組は小中学校で一貫性を持たせたものになっていて、チーム滑川として大きな成果が期待できる。

・規律ある態度については、保護者、地域にいかに関わり協力してもらうことも大切である。「登校時刻を守る」「靴をそろえる」「返事をする」「学習の準備」「あいさつ」等、学校と家庭で連携・協力して推進していく必要がある。滑川町では、小中で連携しての指導が展開されており成果が期待できるため、地域・家庭との連携を進められるとさらに取り組みが進む。

・いじめはどの学校でも、どの学級でも起こり得るという認識のもと、未然防止に取り組むと共に、いじめを把握した場合は速やかに対応し、解決する必要がある。この事を念頭に滑川町いじめ問題対策連絡協議会が設立されいじめの未然防止、早期発見、早期解消に努めている。継続した取組で徹底されており対策として安心感がある。

・「いじめ」の解消率が100%であることは素晴らしい。報告として挙がってこない可能性も念頭に置いて常に情報収集を行い、表面化させることが重要である。

【3】健やかな体を育む教育の推進

・朝食欠食0を目指すためには、学校からの呼びかけを行うだけでなく、家庭の協力も必要不可欠である。児童生徒が朝食を摂らないことについては、「摂れない」理由もあると考えられる。

・食育に関しては、様々な教科の授業での知識獲得だけでなく、体験活動を通して食への関わりを持つことによって、自身の生活における食の大切さを意識することができている。

・朝食を全く摂っていない児童生徒に対して個別のアプローチを考える必要がある。

・新体力テストの結果を基に分析を行い、前年度児童生徒の課題であった「投力」について、学校全体として課題と捉え、基本的な投げ方の習得に向けて動作を分析するためにICT機器を使って動画を撮影し、自分の動作を客観的に確認するなど、ICTも活用し課題改善に取り組んでいた。

【4】教育的ニーズに応じた教育の推進

・滑川町では不登校対策として、小学校では、SCの活用で登校刺激を与えるだけでなく、SSW等、福祉の面からも家庭をフォローしている。このことから、児童生徒本人の問題だけでなく、家庭全体、学校だけでなく、町全体で支援する体制がとられている。

- ・滑川町の不登校児童生徒は、近年増加傾向にあるが、不登校を減らすために町として福祉課や保健センターなどと協力を得ながら不登校解消に向けた取組を進めることができている。

- ・従来の登校支援に加えて、学習支援室「つぼみ」により、学力の悩みに寄り添い、生徒の登校支援を行っている。「つぼみ」は効果的に活用されており、不登校解消のための一つの具体策になっている。「つぼみ」の効果的な活用は先進的でよい例である。

- ・コロナで縮小されてしまった家庭教育アドバイザーの活用ではあるが、できる範囲で活用を図っている。家庭教育学級では、保護者によるグループワークも実施したことで、保護者同士の交流を進めるなど成果が得られている。

- ・家庭教育アドバイザーの育成については、町として課題と考えられる。

【5】円滑で継続性・連続性のある教育の推進

- ・幼・保・小・中が一貫した考え方で教育を推進していくために具体的な場を設定して実践できている。

- ・園児が小学校に訪問し、教室見学、折り紙、お絵かき、整理整頓の仕方などの「小学校体験」により、学校生活をイメージでき安心感を得ることができる。

- ・各小学校の運動会に新入児種目を設定し、小学校の行事に参加できるようにしていることで、新入児の安心を得ると共に、入学前の新入児の様子を事前に小学校が把握することができている。

- ・幼稚園の一時預かりについて、昨年度より利用者が1,395人の増加している。一時預かりの教室を園舎内に置き、園児が普段生活している場所で一時預かりを実施することで、園児や保護者が安心感を得られており、大変好評である。また、早朝預かりを開始し、保護者のニーズに応えるなどの方策を行ったことで、幼児が充実して過ごせる場、保護者が安心して預けられる場を提供できている。

【6】夢や志を持ち挑戦する力

- ・「NAMEGAWA ドリームプロジェクト」の取組は、自ら創造する体験として、自主的・主体的な取組であり、かつ、社会参加・地域貢献に繋がるものとして生徒自身に自主自立の気持ちが育まれ、積極的に取り組む様子が見られる素晴らしい取組である。

- ・「NAMEGAWA ドリームプロジェクト」と「社会体験チャレンジ」は地域の協力があつての事業であるため、地域とのつながりを持ち、地域に貢献する心も養われる。

- ・対外的な活動は、満足度が高くなりがちなので、指標を検討していくことも必要である。

【7】学校における指導体制の改善

- ・教職員の不祥事防止や負担軽減については、現在の学校教育における重要な問題であるため、町としての不祥事防止に関する研修やデータに基づいた働き

方改革の推進はよい取組である。

- ・各校における事例研修や、教育委員会主催の不祥事防止研修会は、教職員が日々の生活から教育公務員としての自覚を持ち、教職員自らが自分を守ることにも繋がる有意義な取組である。

- ・不祥事発生件数 0 件が継続していることはよいことである。

- ・時間外等在校時間減少のために各学校でさまざまな取組を行うことができているが、教職員に負担感がないようにしていく必要がある。

- ・子供たちと向き合う時間を確保することを主目的として、教職員負担軽減を図っていく。そのためにデータをもとに実践していく考え方は効果的で効率的である。教職員の日々の活動から時間を確保することは難しいが、軽減に向けての取り組みに期待する。

【8】家庭・地域の力を生かした教育の推進

- ・学校運営協議会では、学校・地域・家庭が連携することを意識し、地域住民や保護者による学校支援に関する総合的な企画・立案を行い、学校とこれらの人々との連携・協力を促進できるとよい。

- ・校長の考える教育のビジョンを保護者や地域と共有し、目標に向けてともに協働していく仕組みとしてのコミュニティ・スクールが全小中学校で成立しているのはよいことである。学校を核として、町全体に教育に関心を持ってもらい、より地域と連携・協働した学校経営を推進していけるとよい。

- ・学校における交通安全教育は、交通指導員の方々が参加し、登下校時の留意点を事例を交えながら、効果的な指導がされている。今後は地域、保護者への参加により、交通安全の対する意識を学校から地域・保護者へ発信し、地域ぐるみで交通事故防止に努めていくことが必要である。

- ・スクールバスが導入されたが、通学ボランティアの意義と役割を明確にするとともに、各校からの呼びかけや、町の広報を活用、また、民生児童委員の会議等での呼びかけなどにより今後も継続的な応募を行い、人材確保に努める必要がある

【9】学びを支える環境づくり

- ・在校等時間が長い職員は減少しているが、ストレスチェックでのストレス値が上昇していることに対して、支援策を考える必要がある。

- ・高ストレス教職員のストレス原因を明らかにして、学校内だけでなく、町全体としてサポートする体制づくりが必要である。

- ・日頃の面談や聞き取りなどからメンタルヘルスケアに努め、全ての教職員が健やかに明るく働ける環境づくりを進めていくことで、ストレスの軽減に繋がるものである。

【10】学び続ける環境の整備

- ・おはなし会の参加者増加のために、毎月 1 回チラシを作成し、図書館内での掲示及び配布、滑川町公式 LINE への投稿等での周知の成果が十分に表れている。

- ・電子図書館「比企eライブラリ」の学校連携については、児童生徒が1人1台端末を活用して簡単にアクセスすることができることや、読み放題の電子書籍は一度に何人でも同じ書籍を読むことができることから、朝読書活動等に活用することができる良い取組である。さらなる活用が期待される。
- ・公民館教室については、ニーズや季節に合わせて開講しているがコロナ禍後開催方法の変更や参加人数を調整して開催する努力が伝わる。また、子供向けの教室では、各小学校に協力を図り、多くの参加者を確保できている。
- ・町立図書館の活用と合わせて、近隣にある立正大学の図書館との連携事業を企画するとよいのではないかと。

【11】文化芸術活動の推進と文化遺産の保護

- ・公民館施設を利用し自分の生き方を考え・高めたり、仲間との交流を深めたりする自主的な活動をする事は、生涯学習の大切な視点である。文化・芸術の意識を高め、交流を深めるなどの自主的な活動を支援する手段として、文化祭や文化活動発表会などを開催し、町民の活動意欲を喚起することが必要である。
- ・公民館施設を利用して自主的に活動する団体は減少傾向だが、既存の団体の活動については、自主運営も成熟し活発な活動が続いている。
- ・文化財展示について、特別展示「滑川の里山を継承する」では、国指定天然記念物ミヤコタナゴの自然復帰候補地でのイベント・生き物水質調査など「地域の自然環境保全 滑川町里山プロジェクト事業」の活動の写真や参加者作成資料などの展示を行うなど、実施ができている。
- ・「滑川町里山プロジェクト事業」の活動を、博学連携の視点から町内小中学校に知ってもらい、考えてもらうきっかけとなる機会を作れるとよい。

【12】スポーツ・レクリエーション活動の推進

- ・新規の利用希望団体に対して、既存団体との施設利用時間の調整を図り、新規団体の活動機会を創設することで、幅広く町民の方がスポーツ・レクリエーション活動に参加できている。その結果、健康の保持と体力の維持向上の推進に寄与できている。
- ・人口減少社会において、施策指標が数値目標だけでは厳しい部分があるため、活動内容や活動による健康意識の向上や体力の保持増進の視点を取り入れてもよいのでは。

5 結びに

令和6年度は、第3期滑川町教育振興基本計画（令和3年度～令和7年度）の4年目となる。滑川町は、町の総合振興計画におけるまちづくりの目標「住んでよかったまち 生まれてよかったまちへ 住まいるタウン滑川」を踏まえ、「学んでよかったまちへ 一チーム滑川での教育」を推進している。町への誇りと愛着を持つ人の思いをつなぎ、受け継いできた古き良きものと新しい知恵・技術をなくてはならないものとなるよう町民の心にしみ込ませ、社会的・職業的に自立し他者と共生することで、社会に貢献する人材を育成することを目指している。

令和6年度は、アフターコロナ時代となりコロナ禍前に行っていた事業を再度行うかどうか、事業内容を見直して形を変えて事業を行うか、そのまま廃止とするのかを各事業で検討し、取り組むことができた。本年度は、12の施策のうち、3の施策において「A」評価を得ることができた。

各施策において、今の教育や社会の現状に応じて、様々な取組を行い着実に成果を出していること、1つ1つの施策に対して、実態を把握した取組が実施されていること、コロナ後の地域との連携活動が積極的に行えていることについて評価者より評価をいただいた。

今回の評価者からの御指導を生かしながら、子どもの意識を変えるだけでは施策の推進が難しい面について、家庭の意識を変える取組を実施することや、今後の施策指標の評価に関して数値化での評価指標だけでなく、質的な部分も評価し、報告に反映できるように努力していく。

今回の点検・評価を受けて国や県の動向及び地域の実情を的確に捉え、学校・家庭・地域が一体となり、第3期滑川町教育振興基本計画を着実に推進していくことで、本町の教育行政の更なる発展を図っていく。

目標1新しい時代を切り拓いていく「生きる力」を育む
－社会的・職業的に自立するための基礎を培う－

施策1 確かな学力を育む教育の推進

- ①「主体的・対話的で深い学び」等の視点からの授業改善の推進
- ②読書活動の推進
- ③伝統と文化を尊重する教育の推進
- ④グローバル化の進展に対応する力を育む教育の推進
※外国語教育、O U T－P U T型教育の推進を含む

施策2 豊かな心を育む教育の推進

- ①体験活動の推進
- ②規律ある態度の育成
- ③人権教育の推進
- ④生徒指導体制の充実
- ⑤虐待から子どもを守る取組の推進

施策3 健やかな体を育む教育の推進

- ①学校保健の充実
- ②食育の推進
- ③基本的な生活習慣の確立に向けた取組
- ④児童生徒の体力向上

施策4 教育的ニーズに応じた教育の推進

- ①共生社会を目指した「多様な学びの場」の充実
- ②学校における学習保障と関係機関との連携推進
- ③不登校の未然防止の推進

施策5 円滑で継続性・連続性のある教育の推進

- ①義務教育9年間の系統性のある教育の充実
- ②幼児期からの教育の推進
- ③幼稚園・保育所等との連携した子育て支援の充実

施策6 夢や志を持ち挑戦する力を育む教育の推進

- ①一人一人のキャリア形成と自己実現に向けた教育の推進
- ②社会で活躍できる多様な力を育成する教育の推進

目標2学校・家庭・地域の連携による教育力の向上を図る
—学校・家庭・地域が互いに育て合い、子ども・地域を支える—

施策7 学校における指導体制の改善

- ①教員の資質・能力の向上
- ②学校の組織力の向上
- ③学校評価の効果的な活用

施策8 家庭・地域の力を生かした教育の推進

- ①コミュニティ・スクールの設置とその充実
- ②多様な地域人材と協働した教育活動の推進
- ③家庭・地域と連携した防犯、交通安全教育の推進

施策9 学びを支える環境づくり

- ①教職員の心身の健康の保持増進
- ②学校における働き方改革の推進

目標3いくつになっても共に学び続けられる環境で、生涯学習を充実し、次世代に
引き継ぐ
—町民が町の文化芸術、スポーツを育てる—

施策10 学び続ける環境の整備

- ①社会教育関係団体をつなぐネットワークづくり
- ②地域学習の推進を支える人づくり

施策11 文化芸術活動の推進と文化遺産の保護

- ①子どもたちの文化芸術活動の充実
- ②文化遺産の魅力発信と学ぶ機会の充実

施策12 スポーツ・レクリエーション活動の推進

- ①スポーツ・レクリエーション活動をする場の整備と確保
- ②スポーツ・レクリエーション活動を活用した地域づくり

施策1 確かな学力を育む教育の推進

①「主体的・対話的で深い学び」等の視点からの授業改善の推進

◆子どもが自ら考え、それを表現し、互いに学びを深める授業づくりを行います。

○学力向上推進事業（学校教育担当）

②読書活動の推進

◆子どもたちが読書に親しむ機会の提供と環境の整備・充実を図ります。

○読書活動推進事業（学校教育担当、図書館担当）

※比企広域電子図書館の有効的な活用

③伝統と文化を尊重する教育の推進

◆町の伝統と文化、歴史や地理に対する理解を深めるとともに、地域資源を活用した教育を通して町への誇りを育みます。

○地域資源活用促進事業（学校教育担当、生涯学習担当）

④グローバル化の進展に対応する力を育む教育の推進

◆視野を広げ、国際社会の平和と発展に寄与する態度、チャレンジ精神などを育む教育を行います。

○ICT推進・専科教育（学習活動の充実・情報モラル）事業（学校教育担当）

施策2 豊かな心を育む教育の推進

主な取組

①体験活動の推進

◆すべての児童生徒が、在学中に自然、職場勤労・生産、社会奉仕や世代間交流などの体験を、発達段階に応じた様々な活動として行います。

○体験活動推進事業（学校教育担当）

②規律ある態度の育成

◆県学力・学習状況調査における質問紙調査の結果に基づき、幼稚園から中学校を通しての一貫した規律ある態度を育成します。

○学力向上に関する支援事業（学校教育担当）

③人権教育の推進（再掲）

◆12の人権課題と性的マイノリティ（セクシャルマイノリティ）など、その他の課題の理解を学校・家庭・地域において深め、人権感覚育成プログラム等を活用し、児童生徒の人権感覚を育成します。

○人権教育推進事業（学校教育担当）

④生徒指導体制の充実

◆人間性豊かな教師を育み、児童生徒一人一人の理解に基づいた生徒指導を推進するとともに、関係機関との連携・協働を図ります。

○生徒指導推進事業（学校教育担当）

⑤虐待から子どもを守る取組の推進

◆早期発見・早期対応を図り、家庭・地域、関係機関と連携した児童虐待防止の取組を行います。

○児童虐待防止事業（学校教育担当）

施策3 健やかな体を育む教育の推進

主な取組

①学校保健の充実

◆生活習慣の乱れによる生活習慣病、メンタルヘルスやアレルギー疾患などの現代的な健康課題、感染症やがんなど疾病に対する正しい知識などの理解と取組の充実を図ります。

○学校保健推進事業（教育総務担当・学校教育担当）

②食育の推進

◆子どもたちが望ましい食生活を身に付けるとともに、学校・家庭・地域が連携し、町の特徴的な食文化を生かした取組を取り入れるなど、食に対する関心・理解を深めます。

○朝食欠食0事業（学校教育担当）

③基本的な生活習慣の確立に向けた取組

◆運動・食事・睡眠などの生活習慣を正しく身に付けるとともに、挨拶などの生活習慣や社会生活上のきまりを身に付け、善悪を判断することができるよう取り組みます。

○基本的な生活習慣定着推進事業（学校教育担当）

④児童生徒の体力の向上（重点：投力）

◆生涯にわたって運動やスポーツに親しむ資質や能力を育てるために、体育授業を中心とした教育活動全体を通して、運動やスポーツの楽しさや喜びに触れさせるとともに、運動をすることで、運動の特性を楽しめる授業を実施し、

体力を高める工夫をします。また、体力向上の目標を定め、プログラムや教材を活用し、家庭・地域と連携するなど一人一人の体力を確実に伸ばします。

○児童生徒の体力向上事業（学校教育担当）

施策4 教育的ニーズに応じた教育の推進

主な取組

①共生社会を目指した「多様な学びの場」の充実

◆小・中学校における通常学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校といった、連続性のある「多様な学びの場」を確保するための学習環境整備に取り組みます。

○特別支援教育推進事業（学校教育担当）

②学校における学習保障と関係機関との連携推進

◆家庭環境に困らず、児童生徒の学力が保障されるよう、少人数指導や補充的な指導、ICTを活用しての指導など、きめ細やかで個に応じた指導を大学などの関係機関と連携し、学校において推進します。

○学習環境整備推進事業（学校教育担当）

③不登校の未然防止の推進

◆中学校で増加する不登校生徒の未然防止、早期発見・早期対応を図るため、小学校段階からの相談体制強化、小・中学校9年間の学びと育ちの連続性を重視した教育を展開します。また、学校と家庭の連携を密にするとともに、学校での居場所づくりを推進します。

○不登校0事業（学校教育担当）

施策5 円滑で継続性・連続性のある教育の推進

主な取組

①義務教育9年間の系統性のある教育の充実

◆小・中学校9年間にわたる児童生徒の学びと育ちの連続性を重視した教育を展開することで、学習意欲の向上や小学校から中学校への円滑な連続を推進します。

○小中合同学力向上推進事業（学校教育担当）

②幼児期からの教育の推進

◆小学校教育への円滑な接続を図るため、園児と児童、保護者同士の交流活動などの支援に取り組みます。

○幼小連携推進事業（学校教育担当・幼稚園担当）

③幼稚園・保育所等と連携した子育て支援の充実

◆幼稚園・保育所・認定こども園などの施設や機能を活用して、保護者の保育参観を進めるとともに、地域子ども・子育て拠点を充実させ、親としての育ちや子育てについて支援します。

○子ども・子育て支援事業（学校教育担当・幼稚園担当）

施策6 夢や志を持ち挑戦する力を育む教育の推進

主な取組

①一人一人のキャリア形成と自己実現に向けた教育の推進

◆児童生徒が明確な目的意識を持って、主体的に自己の進路を選択できる能力を身に付けられるよう、自らがその活動を記録し、蓄積する教材などを活用しながら発達の段階に応じた体系的・系統的なキャリア教育を推進します。また、町内周辺の企業との連携を強化します。

○キャリア教育推進事業（学校教育担当）

②社会で活躍できる多様な力を育成する教育の推進

◆社会人・職業人として自立できるよう、地域や企業と連携協力し、児童生徒の勤労観・職業観を育成するとともに、コミュニケーション能力や問題解決能力等を育みます。

◆問題解決に向けて自ら考え行動を起こすことができる担い手を育むため、持続可能な開発のための教育（ESD）を推進します。

○ひまわり活動事業・里山プロジェクト事業の推進
（学校教育担当、生涯学習担当、文化財保護担当）

施策7 学校における指導体制の改善

主な取組

①教員の資質・能力の向上（②教職員人事評価制度の活用を基に）

◆新たな学びへの対応である「情報化」に関する知識的な理解を踏まえ、授業における ICT の効果的な活用指導力や、「主体的・対話的で深い学び」の視点での授業改善を目指し、教職員のライフステージに応じた総合的・体系的な研修などを学校内外で充実します。

◆人事評価結果を人材育成や任用、給与などの人事管理へ適切に活用します。

○滑川町 ICT 推進（学習活動の充実・情報モラル）事業（学校教育担当）

○人事評価推進事業（学校教育担当）

②学校の組織力の向上

◆管理職のリーダーシップの下、多様な人材と連携・分担体制を構築し諸課題に学校全体で取り組むことができる組織体制づくりを推進します。また、風通しのよい職場づくりを目指し、教職員同士のコミュニケーションの活性化を図ります。

○学校における組織体制構築事業（学校教育担当）

③学校評価の効果的な活用

◆学校運営や教育活動の継続的な改善を実践するため、学校評価の効果的な活用を図ります。

○学校評価の充実促進事業（学校教育担当）

施策8 家庭・地域の力を生かした教育の推進

主な取組

①コミュニティ・スクールの設置とその充実

◆管理職のリーダーシップの下、地域住民や保護者等の学校運営への参画を促進するため、コミュニティ・スクールの設置とその充実を図り、町全体で児童生徒に関わることのできる協働的な活動を行います。

○コミュニティ・スクール設置促進・充実事業（学校教育担当）

②多様な地域人材と協働した教育活動の推進

◆地域全体で子供たちの学びや育ちを支える地域学校協働活動を推進することで、「地域とともにある学校」を実現し、児童生徒を育む地域体制を構築します。活動として、各学校区の特徴的な自然・歴史・文化などの地域資源を生かした教育内容に取り組みます。

○地域連携推進事業（学校教育担当）

③家庭・地域と連携した防犯、交通安全教育の推進

◆防犯・交通安全教育を進め、スクールガードリーダーの配置、通学ボランティア活動の充実などにより、地域ぐるみに学校安全体制の整備を進めます。

○学校安全・地域連携推進事業（学校教育担当）

施策9 学びを支える環境づくり

主な取組

①教職員の心身の健康の保持増進

◆健康診断や健康相談、悩みを抱える教職員に対する面接相談、ストレスチェックを実施し、教職員の心身の健康保持増進に取り組みます。また、課題が多様化、深刻化する中で、専門的な見地で支援できる環境づくりに努めます。

○教職員の心身の保持増進推進事業（学校教育担当）

②学校における働き方改革の推進

◆タイムマネジメントやワーク・ライフ・バランス等に関する研修等を実施し、教職員の意識改革と業務改善を推進します。勤怠管理システムの活用を図り、在校時間の把握と共に、仕事内容の精選に取り組みます。また、ふれあいデーや学校閉庁日等を実施し、休暇を取得しやすい環境の整備も引き続き推進し

ます。

○働き方改革推進事業（学校教育担当）

施策 10 学び続ける環境の整備

主な取組

①社会教育関係団体をつなぐネットワークづくり

◆各種事業を通じて、地域団体相互の連携・協働を図り、「チーム滑川」として町全体で学びをつくります。

○公民館教室充実推進事業（生涯学習担当）

○サークル活動充実推進事業（生涯学習担当）

②地域学習の推進を支える人づくり

◆生涯学習活動の指導者となる人材の発掘や育成を行い、地域学習のための体制を整えます。

○地域学習活性化事業（生涯学習担当）

施策 11 文化芸術活動の推進と文化遺産の保護

主な取組

①子どもたちの文化芸術活動の充実

◆子どもの頃から文化芸術に親しむ機会を増やすため、文化祭等で、児童生徒作品の発表の場を提供し、学校教育と生涯学習の連携を図ります。

○文化芸術活動充実事業（生涯学習担当）

②文化遺産の魅力発信と学ぶ機会の充実

◆展示を企画実施し、文化財の魅力を発信します。また、町の特色ある文化景観、衣食住を含めた民俗文化などの保護意識の醸成を図るとともに、文化財に触れ学ぶ機会の充実を図ります。

○文化財展示企画事業（文化財保護担当）

○里山プロジェクト事業の充実（文化財保護担当）

施策 12 スポーツ・レクリエーション活動の推進

主な取組

①スポーツ・レクリエーション活動をする場の整備と確保

◆体育施設等について、より多くの町民が利用できるよう利用施設や利用時間の確保など、引き続き、社会教育施設の維持管理に努めます。

○スポーツ・レクリエーション活動充実事業（生涯スポーツ担当）

②スポーツ・レクリエーション活動を活用した地域づくり

◆町民がそれぞれの目的や関心に応じてスポーツ・レクリエーション活動に親しむことができるよう情報発信に努めるとともに、世代間交流が促進され、

かつ、地域間交流の基盤が形成されるなど、地域の活性化につながるスポーツ・レクリエーション活動を推進します。

○スポーツ・レクリエーション活動推進事業（生涯スポーツ担当）

用語解説

注	用 語	解 説	ページ
1	合議制	執行機関を複数の人によって構成させる制度である。内閣やあらゆる委員会が合議制に当たる。合議制の機関は、その権限の範囲内の意思決定については、その組織内の他の機関から指揮監督を受けないのが一般的である。	2
2	レイマンコントロール	layman control。laymanとは「素人」の意。政治や行政の一部を一般市民に委ねる方法である。教育委員会評価においては、laymanを「一般常識人」と解すべきであり、レイマンコントロールは、専門家（この場合は、教育委員会事務局の行政官）だけの判断に偏することなく、住民のニーズを適切に施策に反映させる仕組みである。	2
3	総合教育会議	首長が招集し、首長と教育委員会を構成員とする。総合教育会議では、(1) 大綱の策定に関する協議、(2) 教育の条件整備など重点的に講ずべき施策についての協議、(3) 児童生徒等の生命・身体の保護等緊急の場合に講ずべき措置についての協議・調整する。	7
4	ALT (外国語指導助手)	Assistant Language Teacher。小中学校で、外国語活動や英語の授業の補助する外国人講師。	9
5	全国学力・学習状況調査	＜全国学力・学習状況調査＞ 文部科学省が実施する、全国的に子供たちの学力・学習状況を把握するための調査。小学校第6学年及び中学校第3学年を対象としている。	12
6	県学力・学習状況調査	＜埼玉県学力・学習状況調査＞ 埼玉県の子供たちの学力や学習状況を把握するための調査で、小学校第4学年から中学校第3学年を対象としたもの。学習内容の定着度や一人一人の学習の伸びを把握することで、教育施策や指導の改善を図る。この調査では、学力のほか、自制心、自己効力感、勤勉性、やり抜く力等、非認知能力についても調査している。	12

7	教育に関する 3つの達成目標	「学力」(＝知)、「規律ある態度」(＝徳)、「体力」(＝体)の3分野について、小・中学校の各学年で確実に身に付けさせたい基礎的・基本的内容を具体的な目標として定めたもの。 平成25年度で、学力と体力に関する調査は終了し、学力は、埼玉県学力・学習状況調査で調査し、体力は新体力テストのみとなった(体力の調査は、新体力テストの結果を使用していたため、大きな変更はなかった)。 規律ある態度の調査も、埼玉県学力・学習状況調査の質問紙調査の一部として組み込まれ、毎年4月に実施されている。それに伴い、小学校第2・3学年の調査も4月に行われている(第1学年は入学して間もない時期での実施のため、調査の実施は任意である)。	25
8	埼玉県家庭教育 アドバイザー	子育てに関する不安や悩みを持つ親などに対してアドバイスや相談活動を行う「子育てアドバイザー」と「親が親として育ち、力を付けるための学習」や将来親になる中学生・高校生への「親になるための学習」を支援する「親の学習」指導者の双方の活動を行うことができる人材のことである。	33
9	SSW	〈スクールソーシャルワーカー〉 教育分野に関する知識に加えて、社会福祉等の専門的な知識や経験を有する者。福祉に関する援助を行う。	33
10	SC	〈スクールカウンセラー〉 児童生徒の臨床心理に関して高度に専門的な知識・経験を有する者。心理面に係る支援を行う。	33
11	コミュニティスクール	コミュニティスクールは、学校と保護者や地域の皆さんがともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子供たちの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進める法律(地教行法第47条の5)に基づいた仕組みである。	46

滑川町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検
及び評価実施要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、町民の視点に立った町教育行政の推進を図り、町教育行政に関して町民に対する説明責任を遂行するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号。以下「法」という。）第27条の規定に基づき滑川町教育委員会（以下「委員会」という。）が行うその権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（以下「点検及び評価」という。）の実施に関し必要な事項を定めるものとする。

(点検及び評価の対象)

第2条 点検及び評価の対象とする事務は、点検及び評価を行う年度の滑川町教育委員会の「滑川町教育行政重点施策」に定める施策に関する事務のうち教育行政の推進上重要な課題に係るもの（以下「対象事務」という）とする。

(点検及び評価の実施)

第3条 委員会は、点検及び評価として、毎年度1回、対象事務の取組の状況並びに対象事務の実施による成果及び課題を整理して、委員会の権限に属する事務の今後の取組の方向性を明らかにするものとする。

2 委員会は、前項の規定による点検及び評価の結果を取りまとめるときは、あらかじめ、その内容について、有識者の意見を求めるものとする。

(点検及び評価に関する有識者)

第4条 教育に関する学識経験を有する者等の知見の活用を図り、点検及び評価の客観性を確保するため、滑川町教育委員会事務事業点検及び評価に関する有識者を置く。

2 有識者は、委員会の求めに応じ、委員会が行う対象事務の点検及び評価の結果について意見を述べるものとする。

3 有識者は、教育に関し学識経験を有する者、その他教育委員会が必要と認める者とし、委員会が委嘱する。

4 有識者の任期は、委嘱した日から委嘱した日に属する年度の末日までとする。

5 有識者は、再任されることができる。

6 有識者は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、同様とする。

(議会への報告等)

第5条 点検及び評価の結果については、報告書を作成して滑川町議会へ提出するとともに公表するものとする。

(点検及び評価の結果の活用)

第6条 点検及び評価の結果は、教育施策の企画立案等、効果的な教育行政の推進等に活用するものとする。

(委任)

第7条 この要綱に定めるもののほか、点検及び評価に関し必要な事項は、教育長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成21年4月1日から施行する。